

町田市
子ども発達支援計画行動計画
2024～2026
(第三期障害児福祉計画)



2024年3月
町 田 市

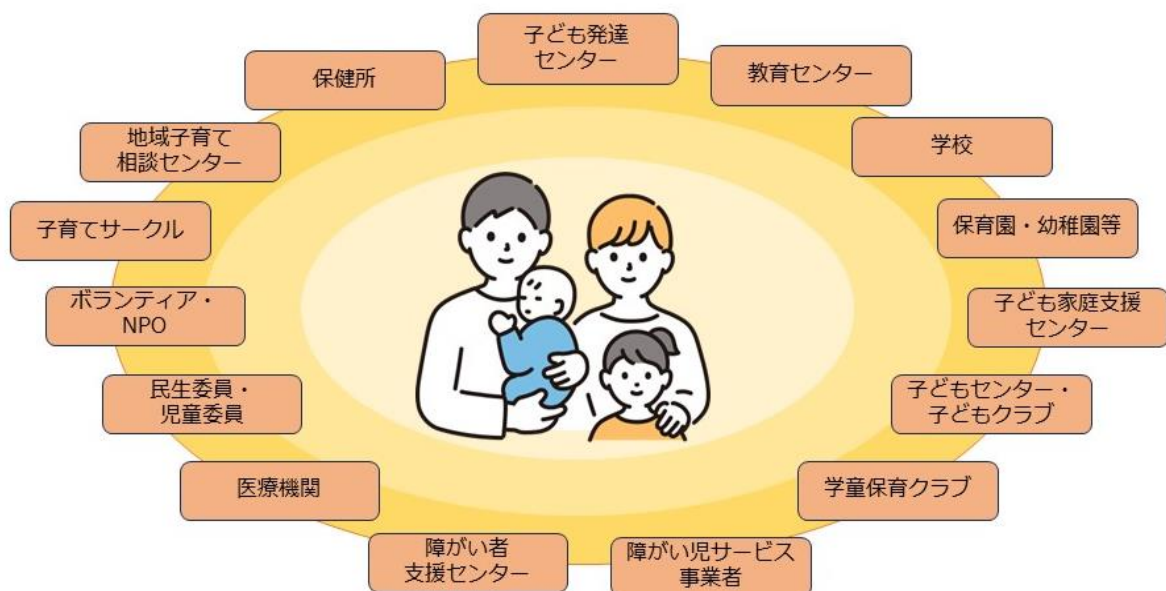
はじめに

町田市では、2023年12月に「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだこども条例）」を制定しました。この条例では、子どもの権利が守られ、子どもが幸せに暮らすことができるように、「児童の権利に関する条約」にある4つの「子どもの権利」について、子どもにも大人にもわかるように示し、その権利を守るための大人の責務を明確にしています。保護者や地域住民など、様々な立場で子どもに関わる大人の一人ひとりが「子どもの権利」を理解することにより、「子どもにやさしいまち」の実現を目指します。

また、こども家庭庁は、「こどもまんなか社会」の実現のために、「こども大綱」を定め、「こども・若者の社会参画・意見反映」をこども施策推進のために必要な事項の1つとしています。

「町田市子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」では、これらの新しい視点を踏まえながら、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進するためのアクションプランとし定めています。

計画を進めていくうえで、保育・教育施設、医療機関、保健所、サービス事業者等だけではなく、家庭や地域をはじめ、子育てサークル、ボランティア・NPO等、関係団体等との協力や連携を図ることで、子どもの発達支援を推進していきます。



※表紙の絵：町田市子ども発達センターに通う児童の作品です。

目次

第1章 行動計画の概要	6
1. 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の目的・位置づけ	6
2. 行動計画の計画期間	7
第2章 支援を必要とする子どもを取巻く町田市の状況	10
1. 支援を必要とする子どもの状況.....	10
2. 支援に関する相談の状況	18
3. 障害児サービスの利用状況・提供体制	21
4. アンケート・ヒアリング調査の整理.....	23
第3章 行動計画の考え方	28
1. 「子ども発達支援計画行動計画 2021～2023」の振り返り.....	28
2. 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」における施策の体系	30
3. 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の各基本目標における取組	34
第4章 行動計画の展開	38
1. 行動計画の展開.....	38
基本目標Ⅰ:子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている	38
基本目標Ⅱ:子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている	57
基本目標Ⅲ:子どもが地域の中で大切にされている.....	72
2. 障害児通所支援の各サービスについて	80
3. 障がい児支援等提供体制の整備状況.....	81
第5章 行動計画の推進	84
1. 行動計画の進行・管理	84
参考資料	86
1. 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」検討部会.....	86
2. 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」庁内検討部会	86
3. 町田市子ども・子育て会議委員.....	87
4. 用語解説.....	88
索引	92

コラム

- | | |
|---------------------------------------|----|
| ① 「子ども本人の意見」について | 26 |
| ② 複合化後の子ども発達センター | 29 |
| ③ 子どもにやさしいまちづくり事業..... | 31 |
| ④ 地域社会とのつながり..... | 41 |
| ⑤ まちだ子育てサイトの紹介..... | 56 |
| ⑥ 分け隔てなく、子どもや家族が集える場・家族同士が交流できる場..... | 79 |

～ 「障害」の「害」の表記について ～

町田市では、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、心のバリアフリーを推進するため、市が使う「障害者」等の表記について、「障害」という言葉を「ひと」に関して使用する場合は、「障がい」と表記するか、可能な場合は他の言葉で表現しています。ただし、国の法令や町田市以外の地方公共団体条例・規則等に基づく制度、施設名、あるいは団体等の固有名詞についてはそのままの表記とします。

第1章

行動計画の概要

第1章 行動計画の概要

1. 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の目的・位置づけ

(1) 行動計画策定の経緯

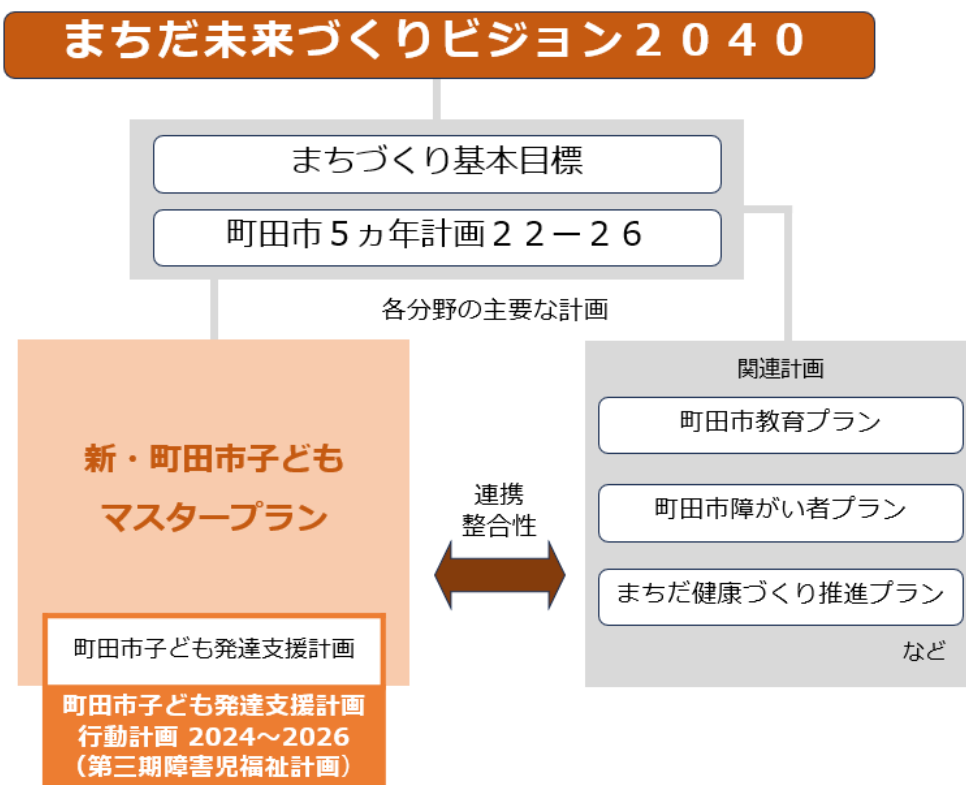
町田市では、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進するため、2018年3月に「町田市子ども発達支援計画 2018年度～2020年度」を策定し、当計画を「児童福祉法」で策定が求められた「障害児福祉計画」として位置づけました。

その後、障がい児施策と子ども・子育て施策を一元的に進めるため、「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込み、2021年3月には具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画 2021～2023（第二期障害児福祉計画）」を策定しました。

(2) 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の策定目的と計画の位置づけ

今回、障がい児支援体制の充実と、障がいの有無にかかわらず子どもの権利が保障されるまちの実現を目指し、具体的な「取組内容」「指標」「目標値」等を示す「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026（第三期障害児福祉計画）」を策定いたしました。

■計画の位置づけ



2. 行動計画の計画期間

本行動計画の期間は、2024年度から2026年度までの3年間となります。

※次期「町田市子どもマスタープラン」は2025年度から開始を予定しています。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
町田市子どもマスタープラン	新・町田市子どもマスタープラン (2015～2024)							(仮称) 町田市子ども マスタープラン25～34		
	第一期子ども・ 子育て支援事業 計画		第二期子ども・子育て支援事業計画				第三期子ども・子育て 支援事業計画			
町田市子ども 発達支援計画	町田市子ども 発達支援計画 (2018年度～ 2020年度) (第一期障害児 福祉計画)		町田市子ども発達支援計画				(仮称) 町田市子ども 発達支援計画			
			町田市子ども発達支援計画 行動計画 2021～2023 (第二期障害児福祉計画)		町田市子ども発達支援計画 行動計画 2024～2026 (第三期障害児福祉計画)					



第2章

支援を必要とする子どもを
取巻く町田市の状況

第2章 支援を必要とする子どもを取巻く町田市の状況

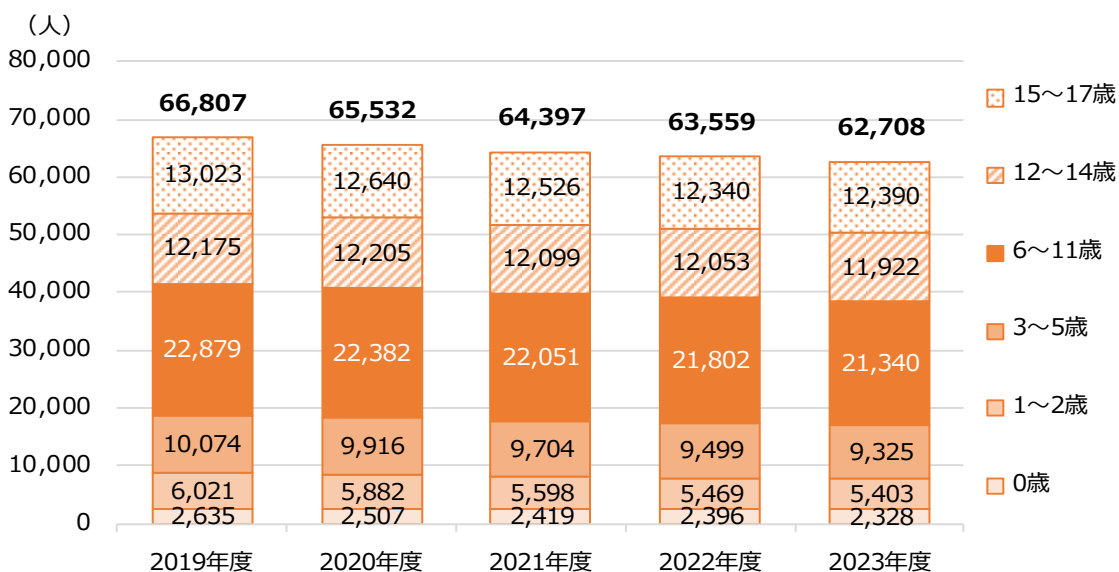
1. 支援を必要とする子どもの状況

町田市において、18歳未満の人口は減少傾向にあります。支援を必要とする子どもは増加傾向にあります。

(1) 18歳未満の人口推移（年齢別）

18歳未満の人口は、全体的に減少傾向にあります。

■ 18歳未満の年齢別人口推移（4月1日時点）

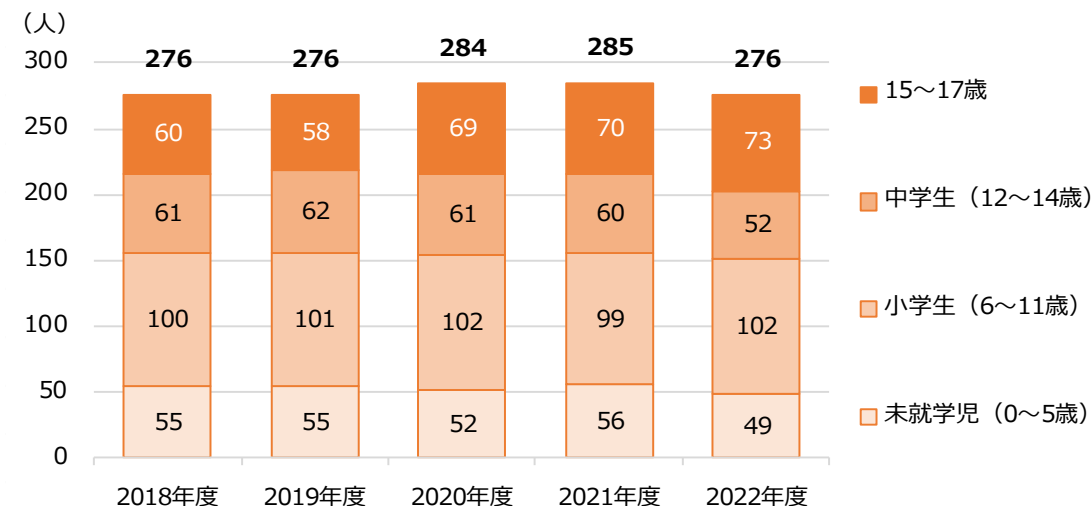


資料：住民基本台帳

(2) 身体障害者手帳所持児童数

身体障害者手帳の所持児童数は、横ばいで推移しています。

■ 身体障害者手帳所持児童数

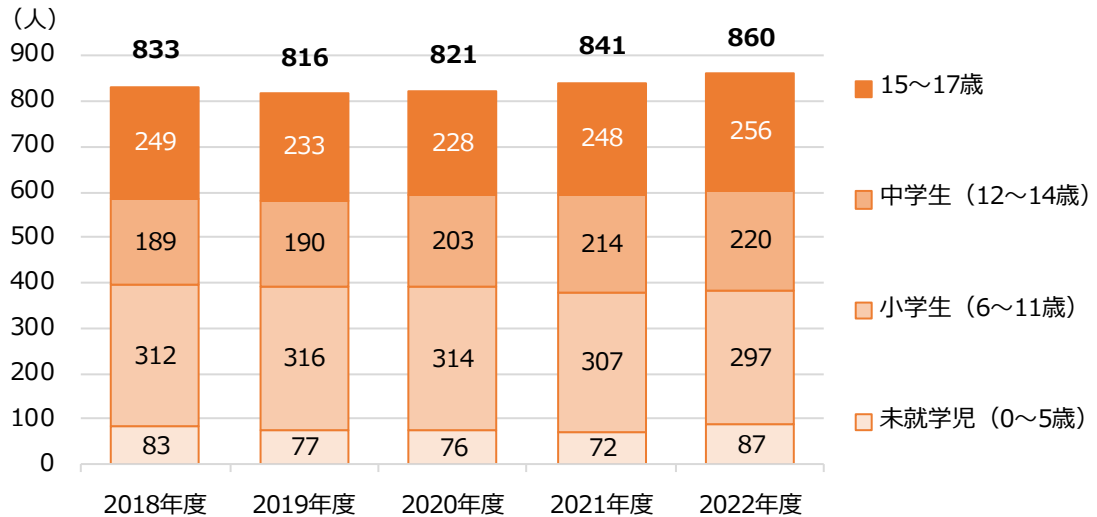


資料：町田市地域福祉部障がい福祉課

(3) 愛の手帳（療育手帳）所持児童数

愛の手帳（療育手帳）の所持児童数は、若干増加しています。

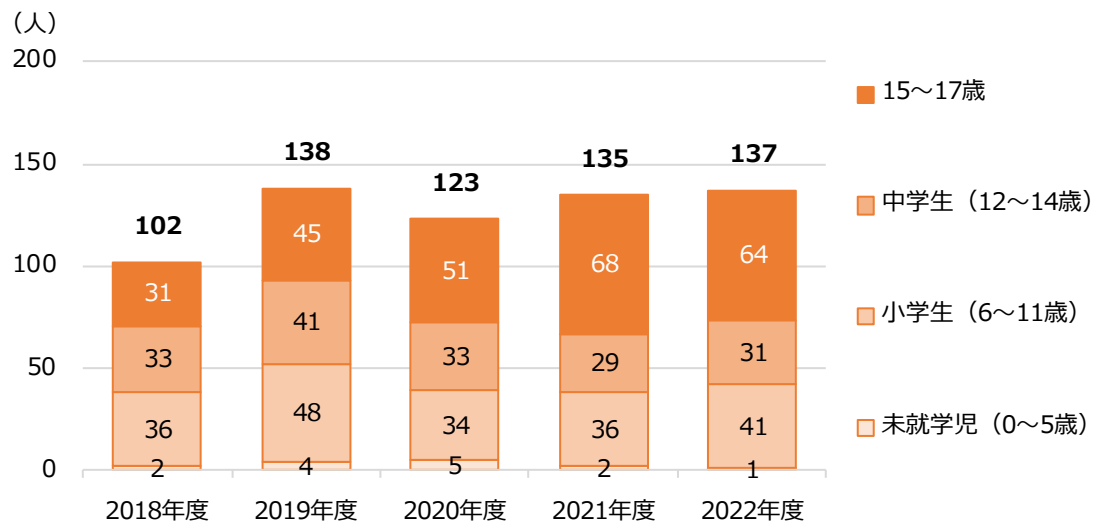
■ 愛の手帳（療育手帳）所持児童数



(4) 精神障害者保健福祉手帳所持児童数

精神障害者保健福祉手帳の所持児童数は、2022年度は137人で、2018年度の102人から1.3倍程度となっています。

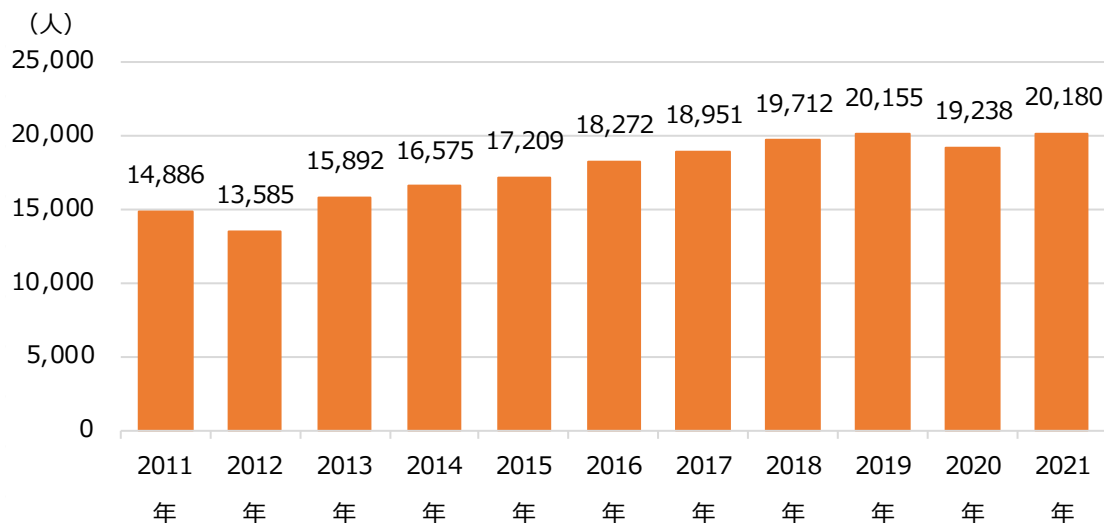
■ 精神障害者保健福祉手帳所持児童数



(5) 全国における医療的ケア児数

全国における医療的ケア児数は、増加傾向にあり、2021年度は20,180人で、2011年度の14,886人から1.4倍程度となっています。

■ 在宅の医療的ケア児の推計値（0～19歳）



資料：厚生労働省

(6) 町田市における小・中学校等に在籍する医療的ケア児数

■ 町田市の公立小・中学校・特別支援学校における医療的ケアが必要な児童・生徒数

(人)

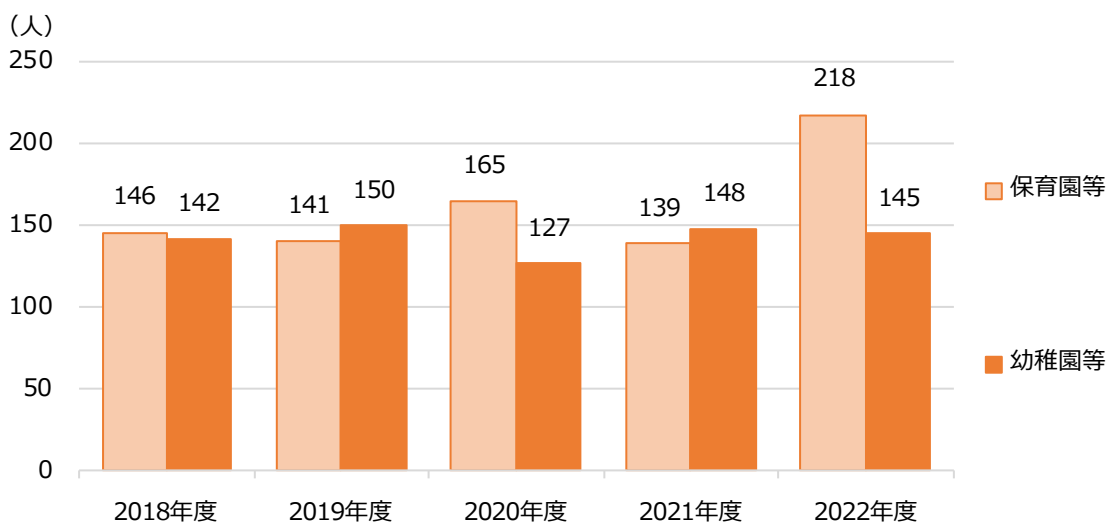
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
小学校	通常学級	0	0	2	2	3
	特別支援学級	0	0	0	0	0
中学校	通常学級	0	0	0	0	0
	特別支援学級	0	0	0	0	0
特別支援学校	小学部	2	4	11	15	17
	中学部	3	4	3	1	0
	高等部	5	5	3	3	4

資料：町田市教育委員会学校教育部/東京都立町田の丘学園

(7) 保育園・幼稚園等を利用する加配の対象児童数

保育園・幼稚園等に通園し、保育士等の加配の対象となっている児童数は、保育園等で施設整備が進んだことで増加傾向にあり、2022年度は218人で2018年度の146人から1.5倍程度となっています。

■加配の対象となっている児童数の推移



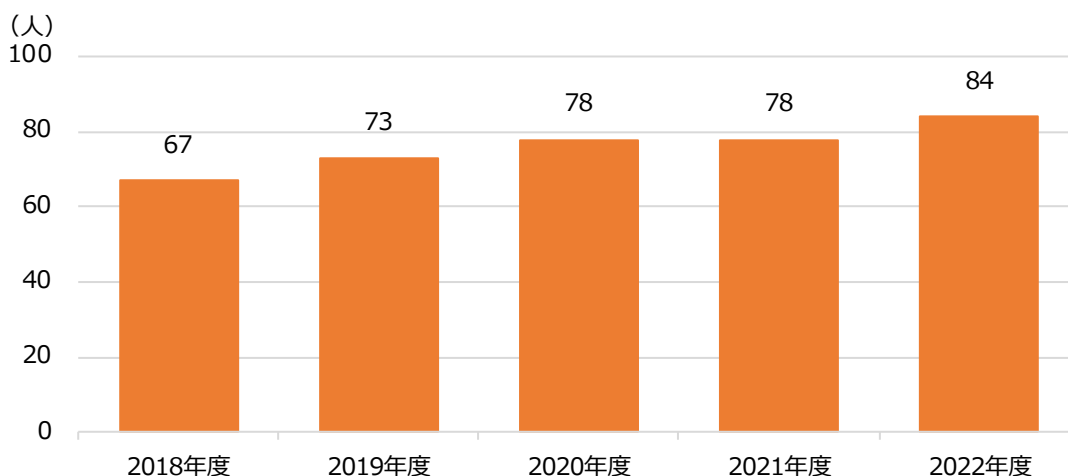
資料：町田市子ども生活部保育・幼稚園課（4月1日時点）

※保育園等・・・公立・民間保育園、認定こども園（2・3号児）、小規模、家庭的幼稚園等・・・幼稚園・認定こども園（1号児）

(8) 学童保育クラブにおける指導員の加配対象児童数の推移

学童保育クラブにおける指導員の加配の対象となっている児童数は、増加傾向にあり、2022年度は84人で2018年度の67人から1.3倍程度となっています。

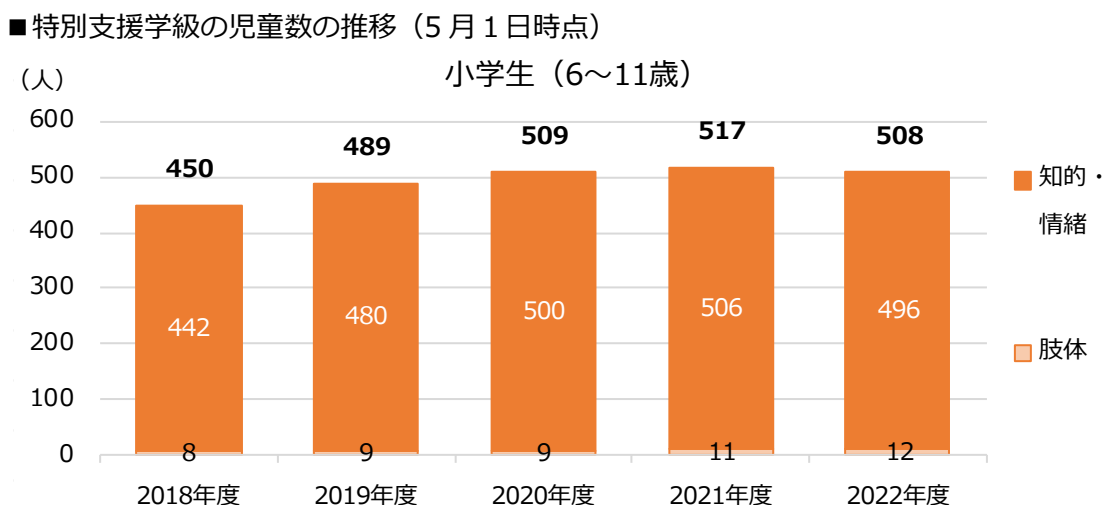
■学童保育クラブにおける指導員の加配対象児童数の推移



資料：町田市子ども生活部児童青少年課

(9) 特別支援学級の児童数の推移（小学校）

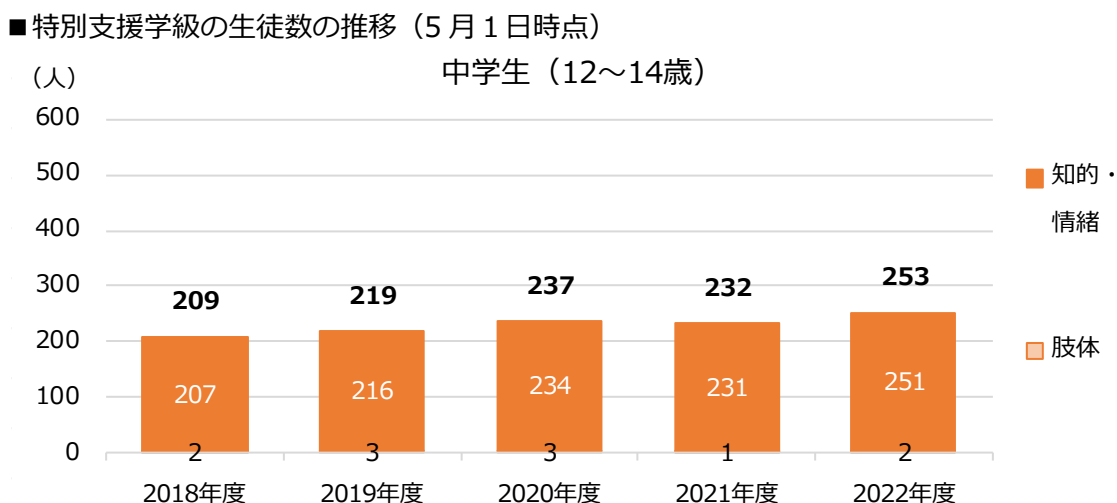
小学校の特別支援学級に在籍する児童数は増加傾向にあり、2022年度は508人で、2018年度の450人から1.1倍程度となっています。



資料：町田市教育委員会学校教育部教育センター

(10) 特別支援学級の生徒数の推移（中学校）

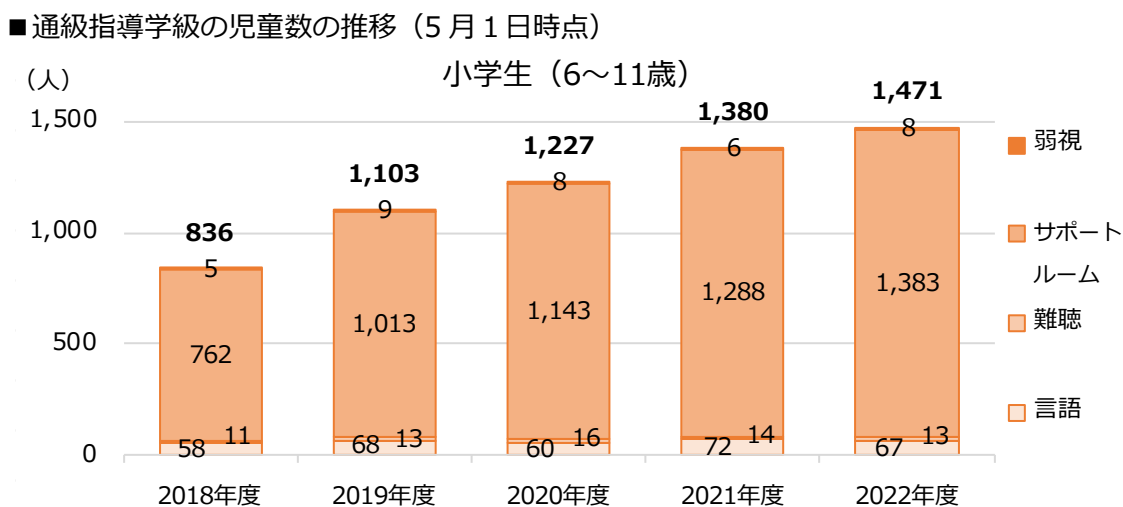
中学校の特別支援学級に在籍する生徒数は増加傾向にあり、2022年度は253人で、2018年度の209人から1.2倍程度となっています。



資料：町田市教育委員会学校教育部教育センター

(1 1) 通級指導学級の児童数の推移 (小学校)

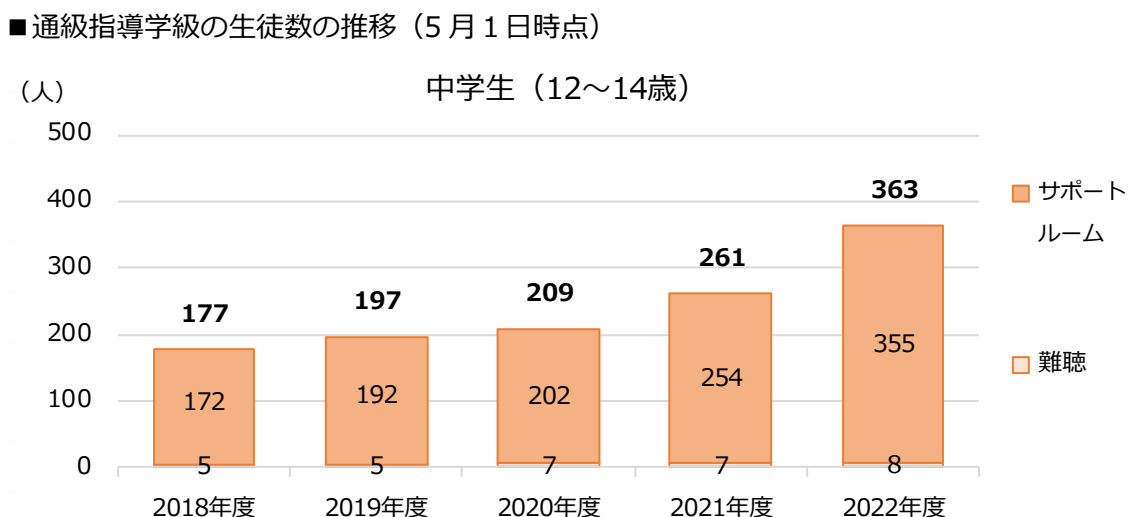
小学校の通級指導学級に在籍する児童数は増加傾向にあり、特にサポートルーム利用児童数は、2022年度は1,383人で、2018年度の762人から1.8倍程度となっています。



資料：町田市教育委員会学校教育部教育センター

(1 2) 通級指導学級の生徒数の推移 (中学校)

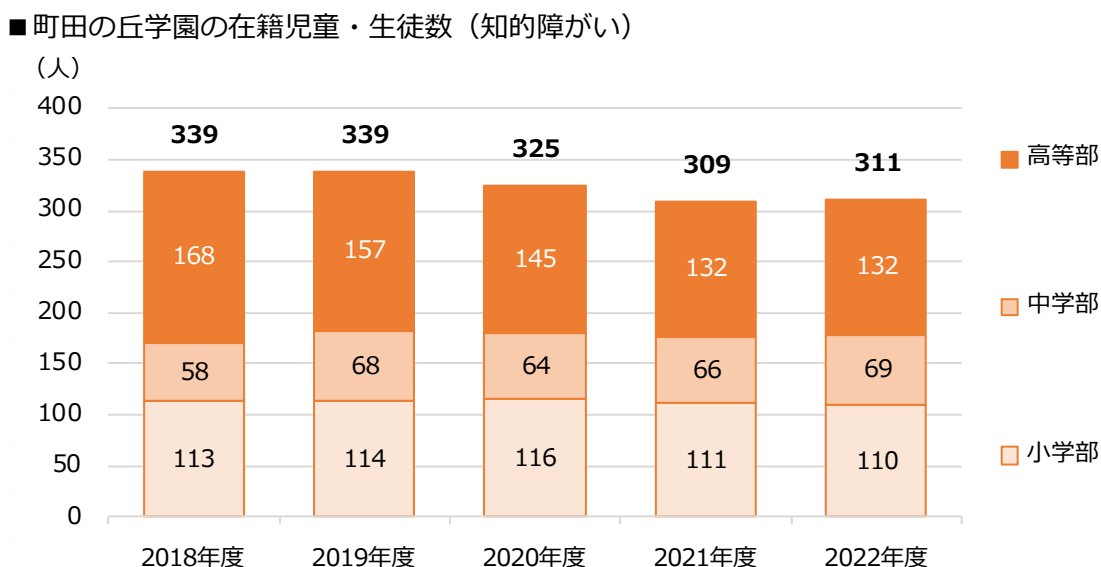
中学校の通級指導学級に在籍する生徒数は増加傾向にあり、特にサポートルーム利用生徒数は、2022年度は355人で、2018年度の172人から2.1倍程度となっています。



資料：町田市教育委員会学校教育部教育センター

(13) 町田の丘学園の在籍児童・生徒数（知的障がい）

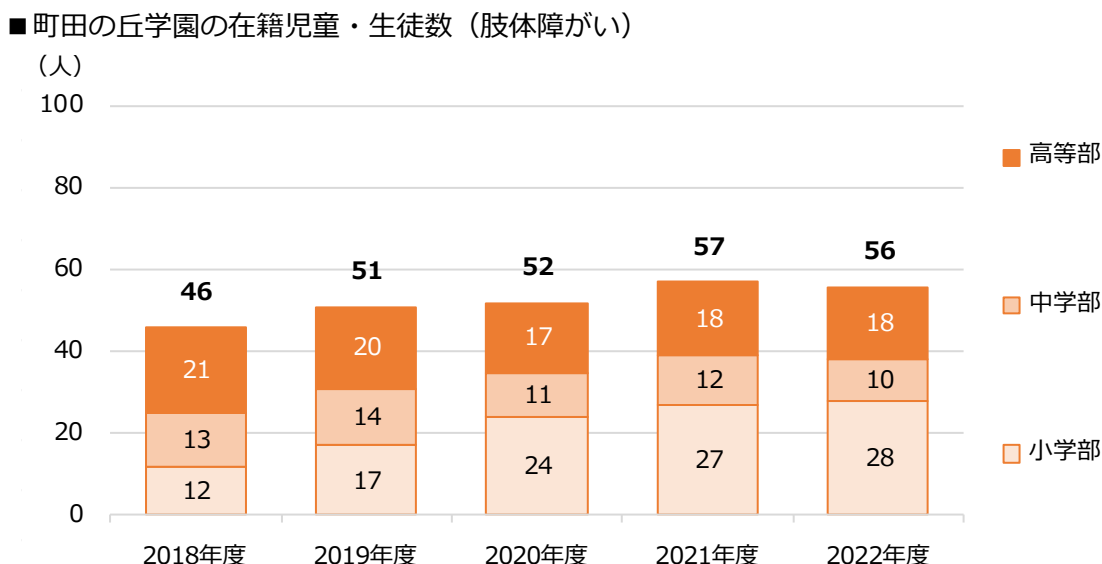
町田の丘学園の「知的障害教育部門」に在籍する児童・生徒は、減少しており、2022年度は311人で、2018年度の339人から0.9倍程度となっています。



資料：東京都立町田の丘学園

(14) 町田の丘学園の在籍児童・生徒数（肢体障がい）

町田の丘学園の「肢体不自由教育部門」に在籍する児童・生徒は、増加しており、2022年度は56人で、2018年度の46人から1.2倍程度となっています。

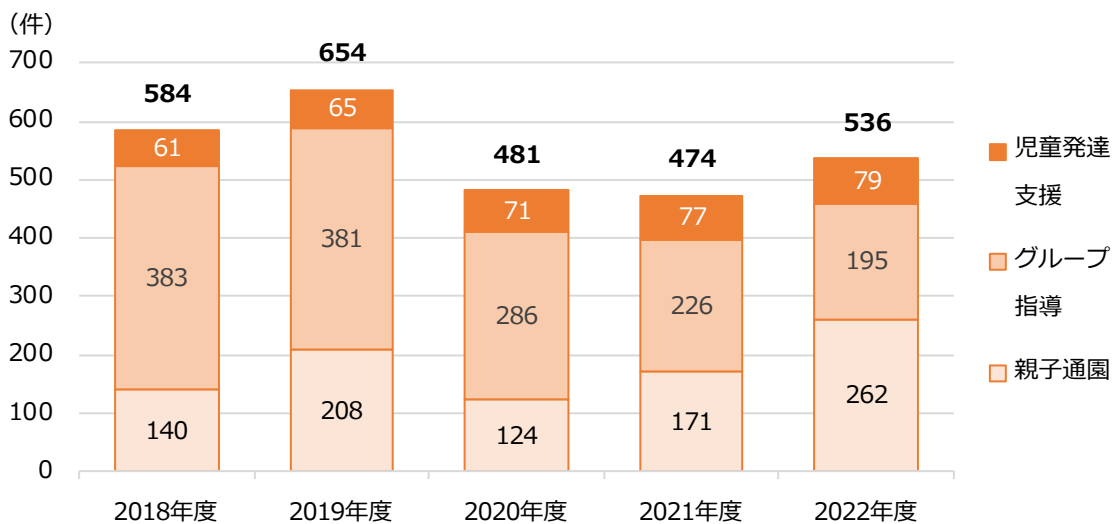


資料：東京都立町田の丘学園

(15) 子ども発達センターにおける療育サービスの利用状況

子ども発達センターにおける療育サービスの利用件数は、2022年度は536件で2018年度の584件より減少していますが、2021年度の474件と比較すると増加しています。

■ 子ども発達センターにおける療育サービスの利用件数の推移



資料：町田市子ども生活部子ども発達支援課



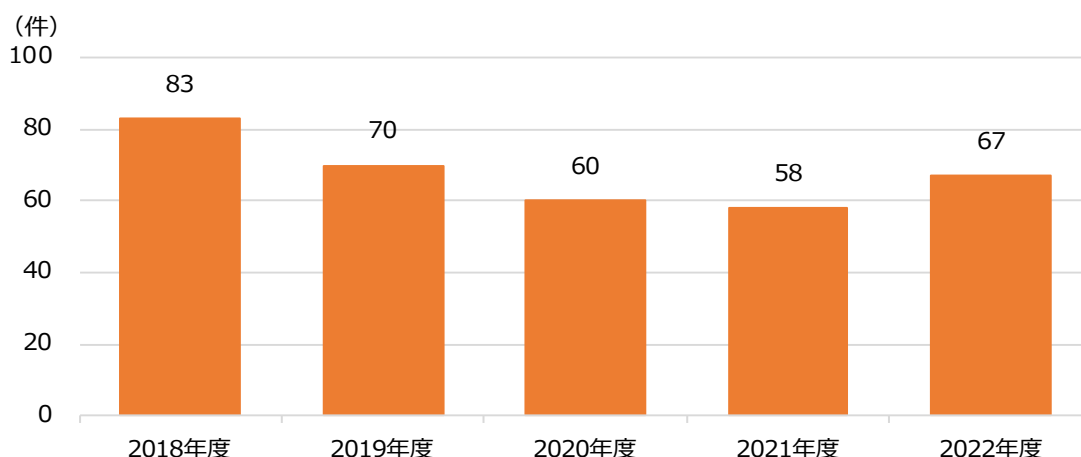
2. 支援に関する相談の状況

相談支援については、相談の内容により、件数の増減に違いが見られます。

(1) 保健予防課の保健師への相談件数（心身障がい）

保健予防課の保健師への心身障がいに関する相談件数は、2022年度は67件で、2018年度の83件より減少していますが、2021年度の58件と比較すると増加しています。

■心身障がいに関する相談件数の推移

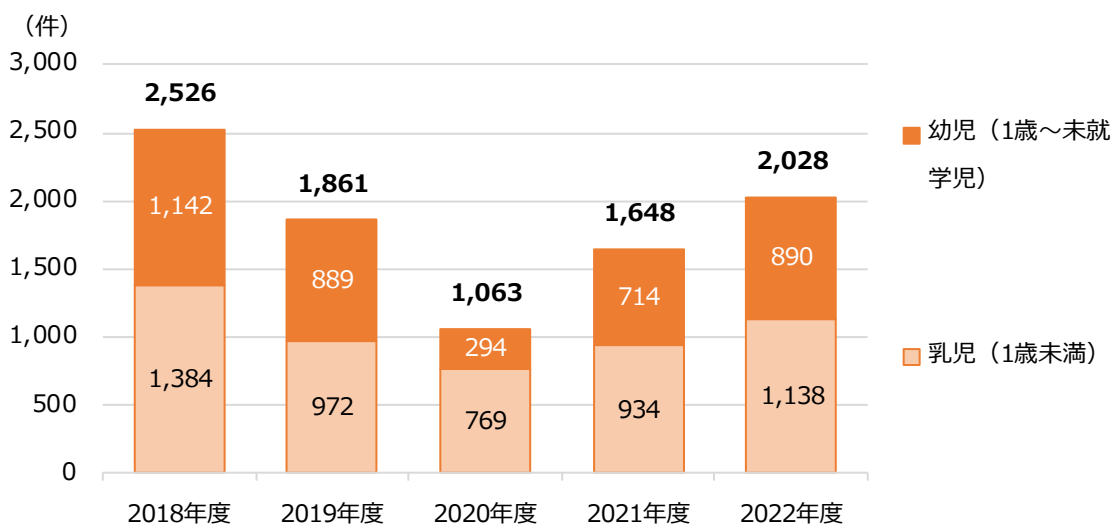


資料：町田市保健所保健予防課

(2) 保健予防課の保健師への相談件数（乳幼児）

保健予防課の保健師への乳幼児に関する相談件数は、2022年度は2,028件で、2018年度の2,526件より減少していますが、2021年度の1,648件と比較すると増加しています。

■乳幼児に関する相談件数の推移

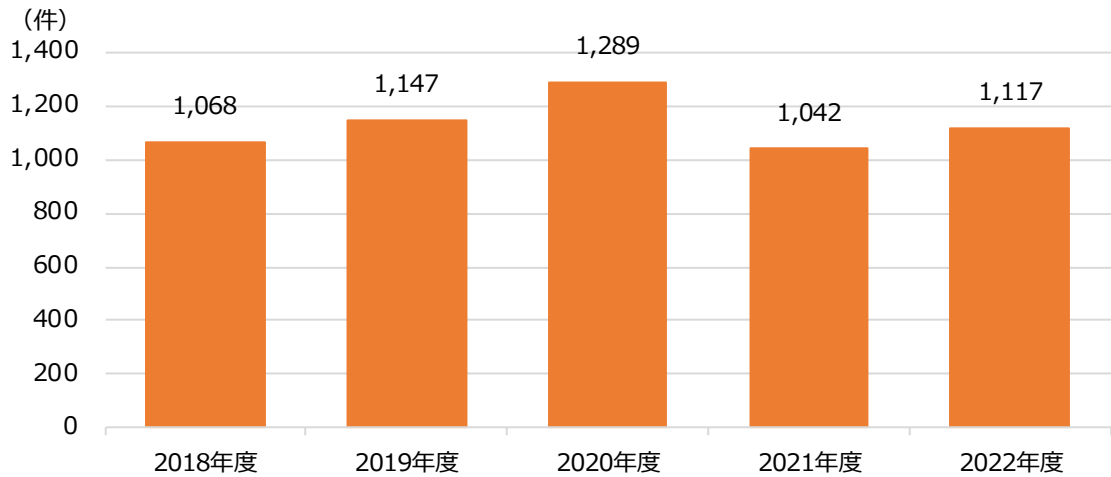


資料：町田市保健所保健予防課

(3) 子ども発達センターへの相談件数

子ども発達センターへの相談件数は、横ばい傾向にあります。

■ 子ども発達センターへの相談件数の推移

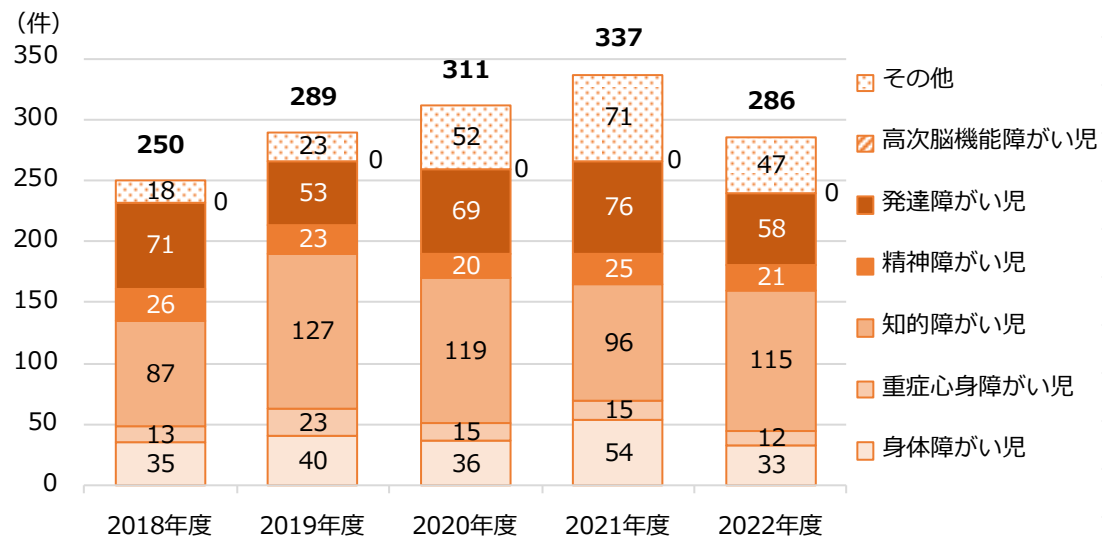


資料：町田市子ども生活部子ども発達支援課

(4) 障がい児相談支援の利用状況

障がい児に関する相談合計件数は、2022年度は286件であり、2018年度の250件より増加していますが、2021年度の337件と比較すると減少しています。

■ 障がい児に関する相談件数の推移

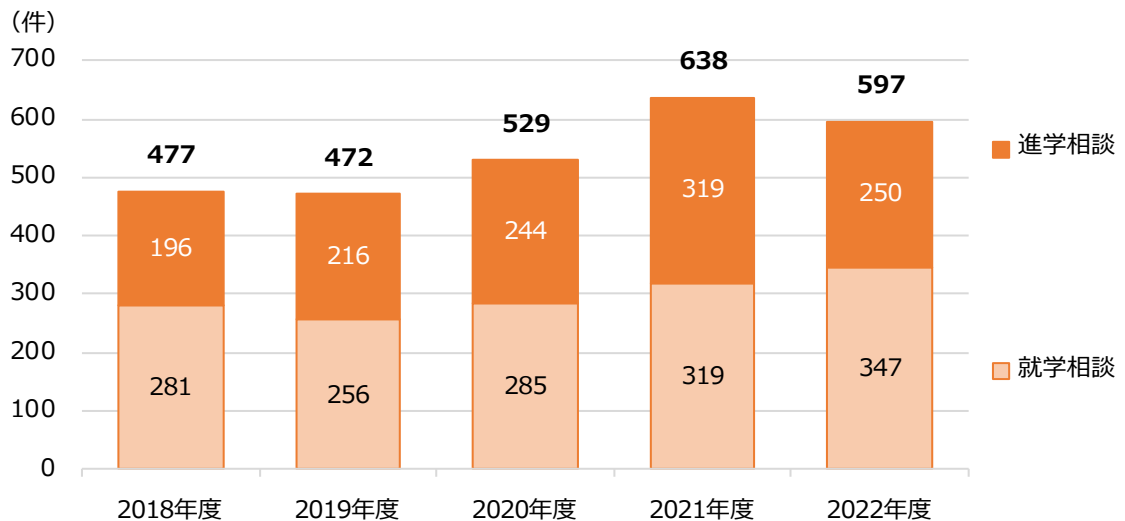


資料：町田市地域福祉部障がい福祉課

(5) 教育センターへの相談件数（就学相談・進学相談）

就学相談及び進学相談件数は、2022年度は597件で、2018年度の477件より増加していますが、2021年の638件と比較すると減少しています。

■ 就学相談・進学相談の推移

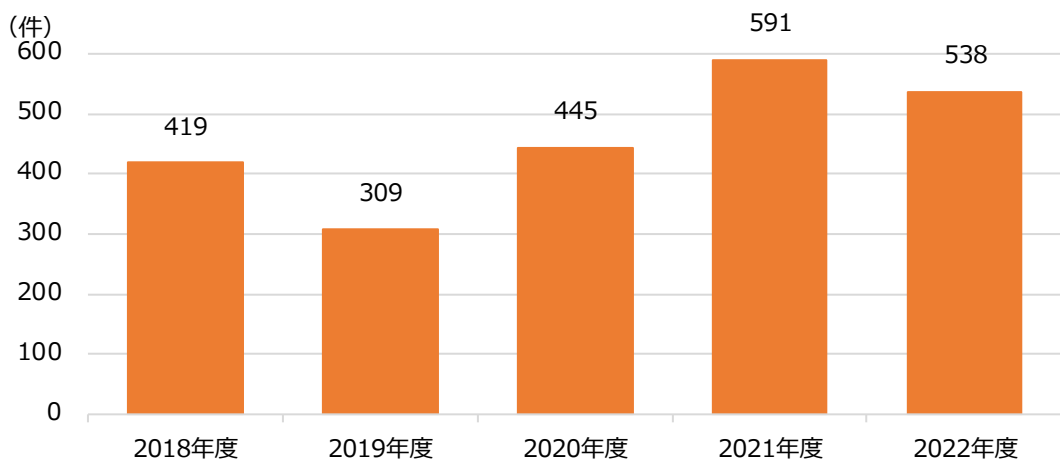


資料：町田市教育委員会学校教育部教育センター

(6) 教育センターへの相談件数（教育相談）

教育相談のうち、発達障がいに関する相談件数は、2022年度は538件で、2018年度の419件より増加していますが、2021年度の591件と比較すると減少しています。

■ 教育相談のうち、発達障がいに関する相談件数の推移



資料：町田市教育委員会学校教育部教育センター

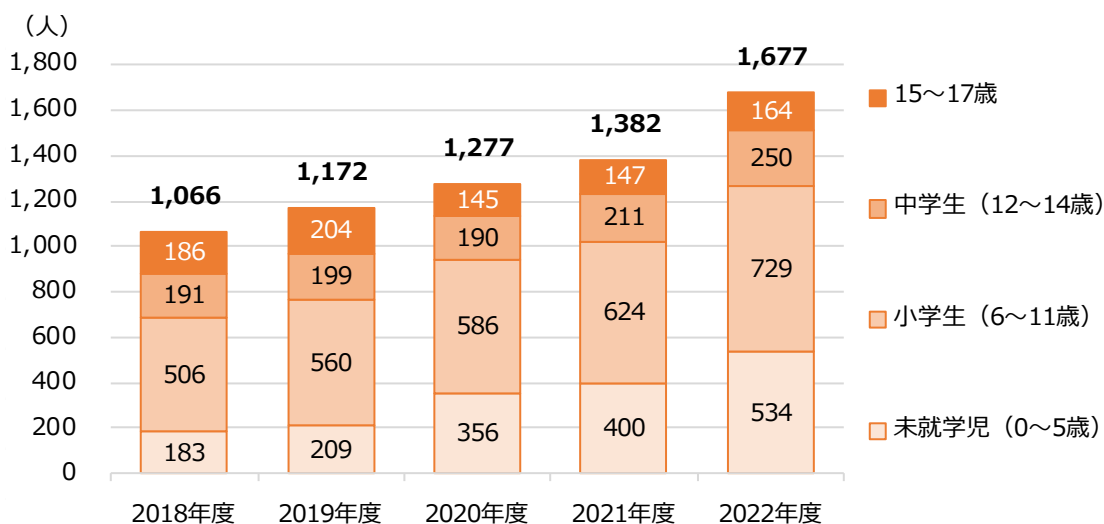
3. 障害児サービスの利用状況・提供体制

障害児サービスの利用状況・提供体制は、どちらも増加傾向にあります。

(1) 障害児通所受給者証取得児童数

障害児通所受給者証を取得する児童数は増加傾向にあり、特に「未就学児（0～5歳）」と「小学生（6～11歳）」で大きく増加しています。

■ 障害児通所受給者証取得児童数の推移（3月31日時点）

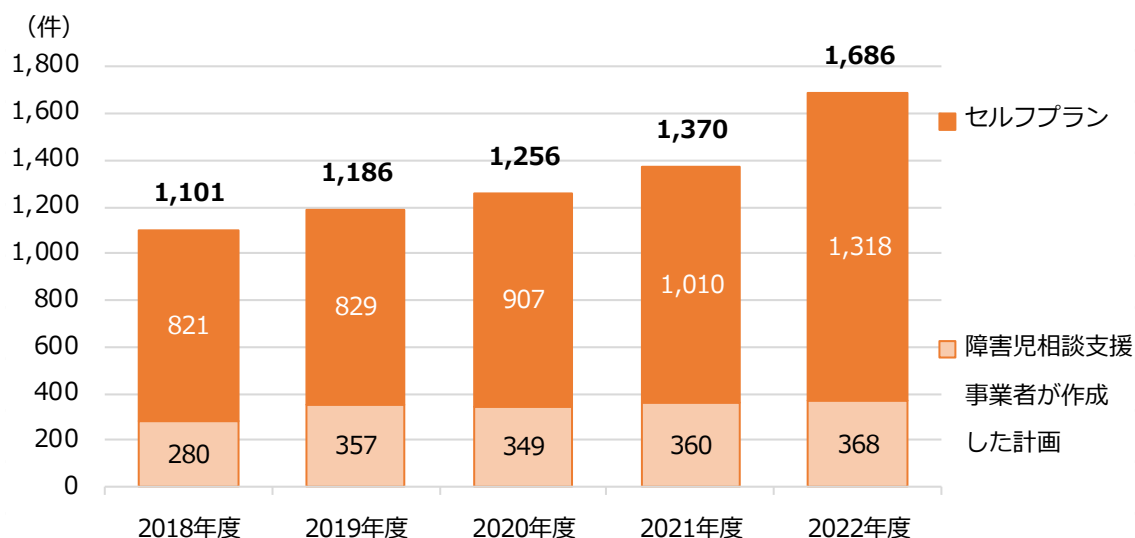


資料：町田市地域福祉部障がい福祉課

(2) 障害児支援利用計画の作成状況

障害児支援利用計画の合計作成件数は、増加傾向にあり、2022年度は1,686件で、2018年度の1,101件から1.5倍程度となっています。

■ 障害児支援利用計画の作成件数の推移（3月31日時点）



資料：町田市地域福祉部障がい福祉課

(3) 障害児通所支援・障害児相談支援の提供体制（事業所数）

障害児通所支援を行う事業所は、2023年度で児童発達支援が15か所、放課後等デイサービスが46か所あり、放課後等デイサービスは増加傾向にあります。

保育所等訪問支援は町田市子ども発達センターが行っています。

障害児相談支援を行う事業所は、2023年度で15か所あり、増加傾向にあります。

■ 障害児通所支援等 事業所数（4月1日時点）

（か所）

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
児童発達支援センター	2	2	2	2	2	2
児童発達支援	9	9	9	10	9	15
（うち重症心身障がい児を 対象とする施設）	1	1	1	1	1	1
居宅訪問型児童発達支援	0	0	1	1	1	1
放課後等デイサービス	31	30	32	34	39	46
（うち重症心身障がい児を 対象とする施設）	2	2	2	2	2	3
保育所等訪問支援	1	1	1	1	1	1
障害児相談支援	8	12	11	12	14	15

資料：町田市子ども生活部子ども発達支援課

4. アンケート・ヒアリング調査の整理

(1) アンケート調査概要

市内の障がい児の生活状況や福祉サービスの利用状況・課題等を把握し、計画策定の基礎資料を作成することを目的として、以下のとおりアンケートを実施しました。

■ 調査対象者

調査名		対象者
保護者調査		障害者手帳所持・受給者証所持・子ども発達センター親子通園・グループ指導利用児童 [※] の保護者
子どもへの調査		中学生以上の障害者手帳所持・受給者証所持児童 [※]
関係機関	管理者調査	保育園・幼稚園・認定こども園・公立小中学校の管理者
	従事者調査	保育園・幼稚園・認定こども園・公立小中学校の従事者
事業所調査		児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・放課後等デイサービス・障害児相談支援事業所の管理者

※同一世帯に該当する児童が複数いる場合（例：兄弟姉妹で障害者手帳、受給者証を所持している）は、最も年齢の高い児童のみ

■ 調査方法・回収状況

調査名	配布方法	回答方法	発送数	郵送回収数	WEB回収数	回収数	回収率	回答期間
保護者調査	郵送	郵送・WEB	1,859件	363件	635件	998件	53.7%	2023年 7月7日 ～21日
子どもへの調査			674件	82件	180件	262件	38.9%	
関係機関	管理者調査	郵送・WEB	181件	38件	55件	93件	51.4%	
	従事者調査		181件	-	80件	80件	44.2%	
事業所調査	郵送	WEB	78件	-	36件	36件	46.2%	

(2) ヒアリング調査概要

子どもの発達支援に関する課題や、アンケート結果から推測される課題の事実確認を行うとともに、アンケートだけでは把握できない隠れた課題に関する意見を確認し、市の施策の優先度を判断するための基礎資料とすることを目的として、以下を対象に2023年8月から10月にヒアリングを実施しました。

実施日	実施対象
8/22	町田市福祉懇談会代表
8/23	町田市立中学校長会代表
8/23	町田市民病院
8/31	町田市立小学校長会代表
9/5	東京都立町田の丘学園（生徒・教員）
9/8	町田市私立幼稚園協会
10/4	町田市医師会
書面実施	町田市法人立保育園協会

(3) 調査結果のまとめ

<子どもの生活状況・地域社会とのつながり>

新型コロナウイルス流行

- 新型コロナウイルス流行による子どもの外出状況の変化について、全体で見ると「外出機会が減った」は 60.3%、「外出機会が増えた」は 1.0%、「変化はない」が 38.3%でした。(保護者調査)

子どもの外出や社会参加

- 子どもの外出や社会参加における不安や心配の有無について、不安や心配が「ある」は 79.5%、「ない」は 19.9%でした。(保護者調査)
- 子どもの積極的な社会参加に大切なことについて、「どの子どもにも分け隔てなく接してくれる大人」の存在が 65.1%で最も高く、次いで「共に遊んだり学んだりする友だちやサポートしてくれる先輩などの存在」が 56.3%でした。(保護者調査)

子どもが感じる幸福度・子どもの意見の尊重

- 子ども自身が思う幸福度は 72.2%でした。「(「そう思う」31.7%と「どちらかといえばそう思う」40.5%の合計) (子どもへの調査)
- 子どもの意見を尊重しているかについて、「常に子どもの意見を尊重している」は 18.9%で、「内容によって子どもの意見を尊重している」が 73.6%、「あまり尊重していない」が 2.6%となっています。(保護者調査)

<発達支援に関する相談・連携の状況及び体制>

発達支援に関する相談先

- 発達支援に関して保護者が最初に相談した機関は、「子ども発達センター(旧すみれ教室)」が 58.0%と最も高く、次いで「かかりつけの医療機関」が 37.2%、「保育園や幼稚園、学校」が 20.6%でした。(保護者調査)
- 保護者が最初に相談した機関を知ったきっかけは、「乳幼児健康診査・保健所の紹介」が 30.0%と最も高く、次いで「保育園や幼稚園、学校の紹介」が 23.8%、「病院や診療所・薬局などの紹介」が 18.9%でした。(保護者調査)

発達支援・障がい児支援における教育・保育施設との連携

- 気になる子に対する支援内容について、「保護者に施設・学校での生活状況を、他の子どもよりも丁寧に伝えている」が 93.0%と最も高く、次いで「保護者に専門機関への相談を促している」が 82.6%でした。(管理者調査)
- 保育園・幼稚園、学校が発達に支援が必要である、または障がいがある児童・生徒への対応について連携している専門機関として、「子ども発達センター」が 64.5%と最も高く、次いで「子ども家庭支援センター」が 61.3%、「教育センター」が 53.8%でした。(管理者調査)
- 「どこの部署に相談に行っても市側で情報の共有を行ってくれる、自身が多くの部署を回らなくて済む体制整備を希望する」という意見がありました。(ヒアリング調査)

<支援・サービス利用状況及び提供体制>

支援・サービスの安定的な提供

- 事業所の直近3年間でのサービス利用ニーズの変化は「増えている」が61.1%でしたが、利用状況については「新規利用者の受け入れは難しい」が44.4%で最も高く、次いで「利用日数等を調整すれば新規利用者を受け入れられる」が33.3%でした。(事業者調査)
- 「放課後等デイサービス事業所は増加しているが、日数・時間制限がある」「事業所によっては新規受け入れを停止している」という意見がありました。(ヒアリング調査)
- 障害者手帳を持っている児童・生徒を保育園等に受け入れる際の課題に関して、「対応・支援を実施するための人的余裕がない」が61.3%と最も高くなっています。(管理者調査)
- 事業所における人材の確保状況に関して、「人員が不足している」が50.0%で最も高く、人材不足の理由としては「新規採用が少ない・ない」が50.0%と最も高くなっています。(事業者調査)
- 現状の支援体制に関して「支援体制はあるが人的余裕はない。現場は目の前の対応を行うだけで手一杯である」という意見がありました。(ヒアリング調査)

支援・サービスの情報発信・周知方法

- 福祉サービスを利用するときに困ったこととして、「どの事業者が良いのかわからない(事業者の情報不十分)」(45.1%)「どんなサービスがあるのか知らなかった」(42.1%)がありました。(保護者調査)
- 「サービス内容や相談方法を調べるとき、町田市役所のホームページが分かりにくい」「様々な事業所があり、各家庭でもニーズが異なるので事業所選びは難しい」という意見がありました。(ヒアリング調査)
- 支援や福祉サービスに関する情報の入手先として「家族や友人・知人」が41.4%と最も多く、次いで「ホームページやアプリなど」が38.9%でした。(保護者調査)

<調査間共通設問>

2029年度に移転を予定している「子ども発達センター」

- 全ての調査において、複合化後の「子ども発達センター」に求めることについて、「職員・スタッフが充実していること」「複合施設内で他のサービスとの連携が図れていること」の割合が高くなっています。
- 「ハード面だけでなく、各機関・機能の連携等のソフト面の充実が必要」「障がい児や発達に支援が必要と思われる子どもを対象とした医療的機能・体制を強化すべきである」との意見がありました。(ヒアリング調査)

コラム 「子ども本人の意見」について

町田市では「子どもにやさしいまちづくり事業」を実施しており、子どもに関わる事柄は子どもの意見を聞き、自治体運営に新たな視点を取り入れます。

また、2023年4月に発足したこども家庭庁は、「こどもまんなか」の社会の実現のために、子どもの視点に立って意見を聴くことを求めています。

今回のアンケートでは、子ども本人の回答に保護者が同意した中学生以上に対して、「家庭での過ごし方」「日常生活や学校での生活における希望」「幸福度」「高校卒業後の希望進路」について質問いたしました。回答結果は以下のとおりです。

質問項目	質問内容	回答結果
家庭での過ごし方	ふだん家にいるときは、どんなことに時間を使っていますか。よくしていることをすべて選んでください。	「ゲームをする」が67.2%で最も高く、次いで「インターネットをする」が66.0%、「テレビをみる」が61.1%でした。
日常生活や学校での生活における希望	いままでに、ふだんの生活や学校での生活で「こうなったらいいな」と思ったことはありますか。	「しゅみや楽しいことを見つけたい」が53.8%と最も高く、次いで「同世代の子どもと仲良くなりたい」が44.3%でした。
幸福度	あなたは、いまの自分が幸せだと思いますか。	「そう思う」が31.7%、「どちらかといえばそう思う」が40.5%で、「わからない・答えられない」は15.3%でした。
高校卒業後の進路	あなたは、いま、高校卒業後の進路で考えているものがあれば教えてください。	「働きたい」が32.4%と最も高く、「まだわからない」が32.1%、「もう少し勉強したい」が31.7%でした。

また、町田の丘学園の生徒に「いまの町田市はあなたにとって何点ですか」等の内容でヒアリング調査を実施しました。生徒からは「80点。タバコ等のポイ捨てが駅前や狭い道等にある」「90点。発達支援のイベントや障がい者スポーツ教室が楽しかった」「60点。車いすを使っていて、斜めになるところがある。階段はあってもスロープが無く、入れないことが多い」等の回答がありました。

今回子ども本人へのアンケートやヒアリングをきっかけとして、発達に支援が必要な子どもに対する事業の実施にあたっては、子ども本人の意見を取り入れ、参画の機会の確保に努めます。

第3章

行動計画の考え方

第3章 行動計画の考え方

1. 「子ども発達支援計画行動計画 2021～2023」の振り返り

前回計画である「子ども発達支援計画行動計画 2021～2023」における「目指す姿」ごとの取組の目標達成状況は以下のとおりです。

2020年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、取組に中止や延期が生じ、特に2021年度は多くの取組において指標の実績値が目標値を下回りました。

基本目標	目指す姿	取組数	目標達成 取組数	目標達成率
Ⅰ 子どもが健やかに 育ち、一人ひとり 自分の中に光るも のを持っている	1 子どもがさまざまな 場面に参加し、意見 を発信している	4	3	75.0%
	2 子どもが個性や能力 を最大限に発揮して いる	16	14	87.5%
Ⅱ 子どもが安らいで いる家庭があり、 家庭が地域とつな がっている	1 子ども・子育ての支 援が切れ目なく続い ている	8	6	75.0%
	2 子育てと仕事の両立 ができています	11	11	100%
	3 支援を必要とする家 庭にサービスが行き 届いている	6	6	100%
Ⅲ 子どもが地域の中 で大切にされてい る	1 子どもが地域（人・ 場所・機会）とつな がっている	7	7	100%
	2 みんなが安全・安心 に子育てをしている	2	2	100%

※取組の目標達成の基準は、2021年度から2023年度までで一度も目標に到達していない場合、「未達成」と判断しています。(2023年度実績は見込み値)

コラム 複合化後の子ども発達センター

<「(仮称) 子ども・子育てサポート等複合施設」について>

子ども発達センターは、2029年度に「町田市(仮称) 子ども・子育てサポート等複合施設」へ移転する予定です。

この施設では、「子ども・子育て支援を切れ目なく受けることができる施設」と「地域に開かれた日常的に使える心地よい居場所」をコンセプトとし、子ども・子育てサポートと地域の魅力づくりの核となる施設を目指します。

<複合化後の「子ども発達センター」に求めること>

複合化後の「子ども発達センター」に求めることに関するアンケートでは、各調査において「職員・スタッフが充実していること」「複合施設内で他のサービスとの連携が図れていること」の割合が高く、ソフト面の充実が求められていることに加え、ヒアリングにて「障がい児や発達に支援が必要と思われる子どもを対象とした医療的機能・体制を強化すべきである」という意見があがりました。

■ アンケート結果

	保護者調査	管理者調査	従事者調査	事業所調査
1位	職員・スタッフが充実していること	職員・スタッフが充実していること	職員・スタッフが充実していること	複合施設内で他のサービスとの連携が図れていること
	75.4%	82.8%	80.0%	86.1%
2位	施設へのアクセスがしやすく、駐車場が確保されていること	障がい児が利用しやすい環境であること	障がい児が利用しやすい環境であること	障がい児が利用しやすい環境であること
	71.8%	76.3%	67.5%	83.3%
3位	複合施設内で他のサービスとの連携が図れていること	複合施設内で他のサービスとの連携が図れていること	これまでよりも窓口やサービスの申請方法がわかりやすくなっていること	職員・スタッフが充実していること
	70.2%	75.3%	58.8%	75.0%
4位	障がい児が利用しやすい環境であること	医療体制が充実していること	複合施設内で他のサービスとの連携が図れていること	施設へのアクセスがしやすく、駐車場が確保されていること
	65.8%	60.2%	57.5%	66.7%

2. 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」における施策の体系

(1) 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の施策展開

障がい児支援施策と子ども・子育て施策を一元的に進めるため、「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」における「基本理念」は、「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」と同一としています。

基本理念：「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す」

子どもは市民の一員であるとともに、将来の社会を担う重要な存在です。すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、豊かな社会性を育むことは、子どもの人生を充実させるとともに、将来の社会の安定と発展のためにも必要なことです。

このような考えのもと、「子どもの未来」を重点的に捉え、町田市で育つ子どもの未来が輝かしいものとなるよう、地域も含め市全体で、子どもと子育て家庭を支援していきます。

また、町田市では、子どもにとっての最善の利益が優先して考慮され、子どもが幸せに暮らすことができる「子どもにやさしいまち」の実現を目指し、「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例）」を2023年12月に制定しました。

本条例は、「子どもの権利条約」にある4つの「子どもの権利」（生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利）について、子どもにも大人にもわかるよう示し、その権利を守るための大人の責務を明確にしています。

特に障がいのある子どもについては、第5条（5）で「障がいがあること、経済的に困難な状況にあることその他自分の置かれた状況に応じて、必要な支援を受けられること。」と規定し、どのような状況に置かれていても、子どもにとってハンディキャップとならないよう、状況に応じた支援が受けられることが重要であるとしています。また、第17条第2項で「市は、障がいのある子ども、経済的に困難な状況にある子どもその他の困難を抱えている子ども及びその家庭の把握に努めるとともに、施設関係者及び地域住民と連携し、及び協力し、当該子ども及び家庭の状況に応じ、必要な支援を行います。」と規定しています。

「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」では、「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の「基本理念」や「基本目標」「目指す姿」に加え、「まちだコドマチ条例」で掲げた「子どもの権利」が障がいの有無にかかわらず保障されるまちの実現を目指し、子ども一人ひとりの成長やニーズ、家庭の状況や地域との連携を意識した施策を展開します。



「まちだコドマチ条例」
ガイドキャラクター
カワセミ先生

コラム 子どもにやさしいまちづくり事業



ユニセフヨーロッパ事務所
アンドレ副局長の表敬訪問



世界サミットで宣言書に
署名する市長

「子どもにやさしいまちづくり事業」は、ユニセフ（国連児童基金）が提唱する、「Child Friendly Cities & Communities Initiative : C F C I」を日本語に訳したもので、現在およそ 40 の国々で取組が行われています。

主唱者のユニセフは、日本でも 1994 年に批准された「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」の理念を具現化する取組として、「子どもにやさしいまち」の基準を定め、それに基づき行政、特に市町村が施策を進めていくことを援助・促進しています。

日本では、日本ユニセフ協会がこの事業を推進しており、本市は「日本型子どもにやさしいまちモデル」の基準づくりに参加し、2018 年 10 月から、本市を含めた全国 5 つの自治体がモデル都市となり、「日本型モデル」の有効性を検証しました。2019 年度には、子どもにやさしいまちづくり事業の 30 周年を記念し、ドイツ・ケルンで「子どもにやさしいまち世界サミット 2019」が開催され、日本の自治体としては唯一、町田市長が市内在住の子ども達と共に出席しました。

2021 年 12 月には、国内で初の「日本型子どもにやさしいまちモデル実践自治体」として承認され、本格実施に向けた覚書を締結しました。

2023 年 12 月、本事業に関連し、「まちだコドマチ条例」を制定しました。この条例では、「児童の権利に関する条約」にある 4 つの「子どもの権利」について、子どもにも大人にもわかるよう示し、その権利を守るための大人の責務を明確にしています。保護者や地域住民など、様々な立場で子どもに関わる大人の一人ひとりが「子どもの権利」を理解して、互いに支え合うことで「子どもにやさしいまち」の実現を目指します。

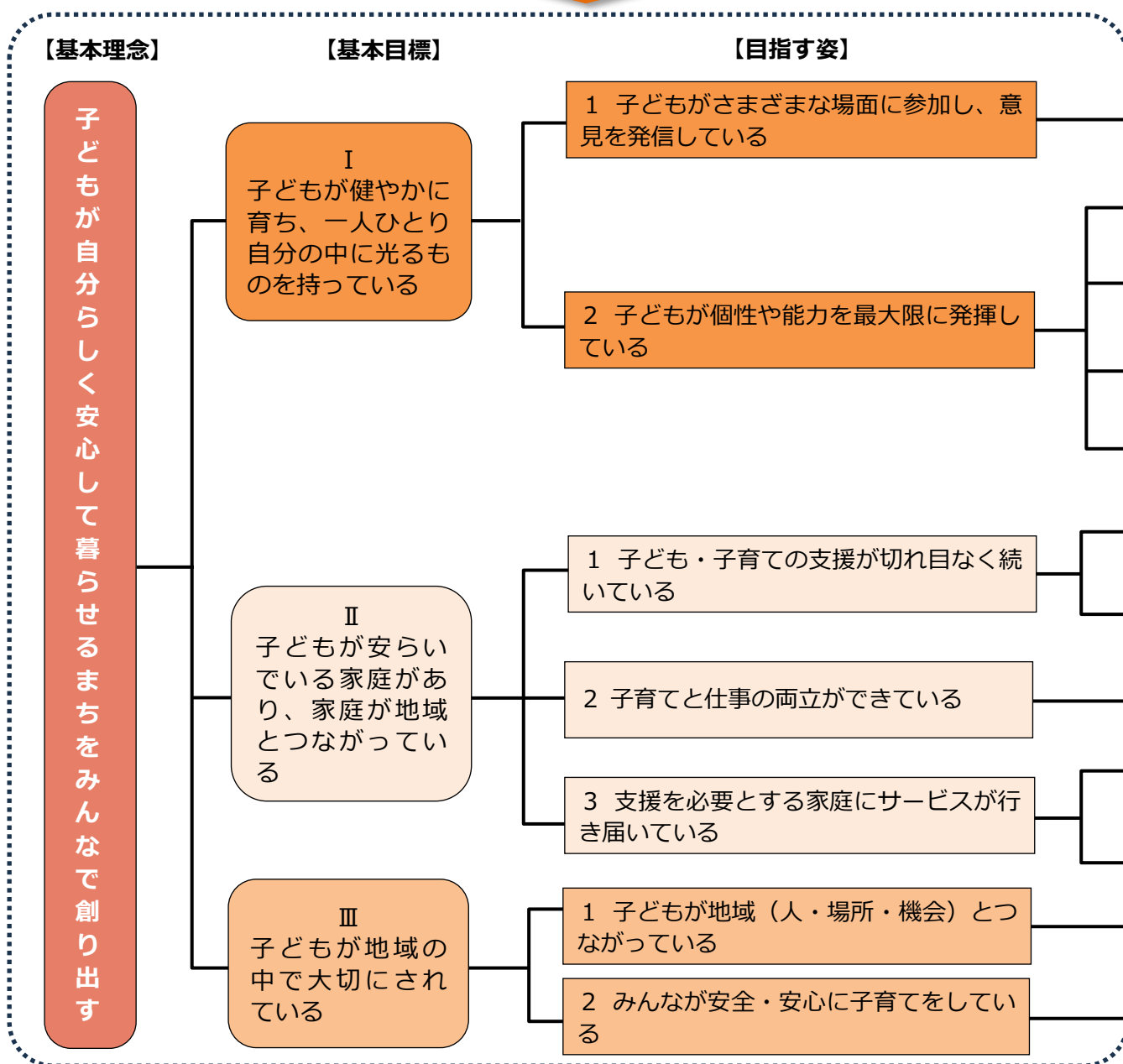
(2) 施策の体系

障がい児施策と子ども・子育て施策を一元的に進めるため、「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」における「基本理念」「基本目標」「目指す姿」は、「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」※と同一にしています。

※「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」（=現行計画）は 2024 年度まで。2025 年度からは、「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」（=次期計画）となる予定。

[基本理念]

子どもが自分らしく安心して
暮らせるまちをみんなで創り出す



「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」では、「まちだコドマチ条例」で掲げた4つの子どもの権利の考え方を心がけながら、基本施策を推進していきます。

安全安心な環境で不安なく、子どもが生きていく権利です。命が守られるだけではなく、愛情をもって大切にされ、育まれることも含まれます。

生きる権利

育つ権利

子どもが心も体も健やかに、色々な経験をしながら、自分らしく成長するための権利です。悩んだときには相談することもできます。

大切な子どもの権利が侵害されないように守ってもらえる権利です。子どもが自分の置かれた状況に応じて、必要な支援を受けられることも含まれます。

守られる権利

参加する権利

子どもが、社会の一員として、自分に関わることについての意見を表明する権利です。表明された意見は尊重される必要があります。



【基本施策】

I-1-(1) 豊かな人間性・社会性を育む活動への参加の支援と場の確保 P38

I-2-(1) 子どもが自分らしく育つための、特徴や状況に応じた療育の充実 P42

I-2-(2) 一人ひとりのニーズに合わせて学ぶことができる教育環境の充実 P46

I-2-(3) 子どもの成長に応じた切れ目のない支援を受けられることができる連携体制の充実 P49

I-2-(4) 適切かつ質の高い支援を受けられるよう、支援の質の向上を図る P52

II-1-(1) 子どもの育ちや子育ての状況に応じて気軽に相談できる体制の充実 P57

II-1-(2) 「子どもと向き合った、自分らしい」子育てへの理解と支援 P61

II-2-(1) 子どもとその家族が必要とする支援を受けられるサービス提供体制の充実 P64

II-3-(1) 重症心身障がい児や医療的ケア児とその家族が必要な支援を受けられる体制の充実 P68

II-3-(2) 子どもが健やかに育つことができる安全安心な家庭環境の確保 P71

III-1-(1) 子どもと地域のつながりを広げるための参加支援と場の確保 P72

III-2-(1) 子どもが安全安心に暮らしていくための障がい等に関する理解の促進と環境整備 P75

3. 「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の各基本目標における取組

基本目標Ⅰ：子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

<現状・課題>

- ・発達に支援が必要な子どもや医療的ケアが必要な子どもの数は増加傾向にあるため、支援・サービスの提供体制を充実することが求められています。
- ・支援・サービスに関する情報発信や周知方法に課題があります。

<取組の方針>

- ・子ども一人ひとりの発達段階や生活状況に応じた支援・サービスの提供体制を充実・強化します。

<主な取組>

- ・障がい児スポーツ教室 . . . P39
内容：小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで年間 36 回程度開催します。
- ・子ども発達センターの児童発達支援週 1 日通園（併行通園） . . . P43
内容：地域の保育園・幼稚園等に通園している子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。
- ・事業所ガイドブック . . . P44
内容：市内にある児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を紹介するガイドブックを作成・配布するとともにまちだ子育てサイトで公開します。
- ・療育実地研修 . . . P54
内容：子どもが通う施設の職員の発達障がい等に関する知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。
- ・特別支援教育巡回相談員等による支援 . . . P55
内容：学校からの要請に応じ、特別支援教育巡回相談員、専門家チーム専門員、特別支援教育専任相談員が学校を訪問し、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。

基本目標Ⅱ：子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

<現状・課題>

- ・発達に支援が必要な子どもとその家族は、子ども発達センターだけではなく多様な機関からも相談につながっています。また、子どもの成長に合わせた発達支援・相談対応を行うためには、教育・保育施設と様々な専門機関との連携が不可欠であり、これまで以上に関係機関の情報共有・連携が求められます。

<取組の方針>

- ・関係機関の情報共有や連携強化により、発達に支援が必要な子どもとその家族が安心して相談することができる体制を充実します。

<主な取組>

- ・地域子育て相談センター . . . P59
内容：マイ保育園(子育てひろば)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。
- ・療育記録ノート . . . P60
内容：入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。
- ・保育園等での医療的ケア児の受け入れ . . . P66
内容：「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育園等に受け入れます。
- ・重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト . . . P70
内容：地域で生活する医療的ケアの必要な重症心身障がい児(者)や医療的ケア児の居宅に看護師を派遣し、その家族が行っている医療的ケア等を代替えることで、その家族に一時的な休養を提供する事業を行います。

基本目標Ⅲ：子どもが地域の中で大切にされている

<現状・課題>

- ・新型コロナウイルス流行により子どもの外出機会は減少しましたが、感染症法上の位置づけ変更などを踏まえ地域の活動等への参加を促していくことが大切です。
- ・子どもの外出や社会参加に、大半の保護者が不安を感じています。子どもの積極的な社会参加には、地域の中でも「分け隔てなく接してくれる大人」が特に不可欠であり、地域で子どもたちと接する「大人」に対し、障がい等に関する理解促進を図ることが大切です。

<取組の方針>

- ・障がいの有無にかかわらず、子どもたちが地域でともに過ごし、学び、成長できる地域社会の実現のために、障がい等に関する理解促進を図っていきます。

<主な取組>

- ・交流及び共同学習の推進 . . . P73
内容：通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。
- ・地域参加支援 . . . P73
内容：子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊びの場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。
- ・子ども発達センターの保育所等訪問支援 . . . P74
内容：専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。
- ・地域公開講座 . . . P76
内容：地域住民に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。
- ・高校生療育体験ボランティア . . . P76
内容：町田市内に在住する、もしくは町田市内の高校に在籍する高校生を対象に、子ども発達センターの療育を体験する「高校生療育体験ボランティア」を実施します。
- ・バリアフリー基本構想に基づく地区ごとのバリアフリー化の推進 . . . P78
内容：だれもが安心して移動や施設等の利用ができる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想における特定事業の進捗管理を行います。

第4章

行動計画の展開

第4章 行動計画の展開

1. 行動計画の展開

基本目標 I :子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

目指す姿 1 :子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している

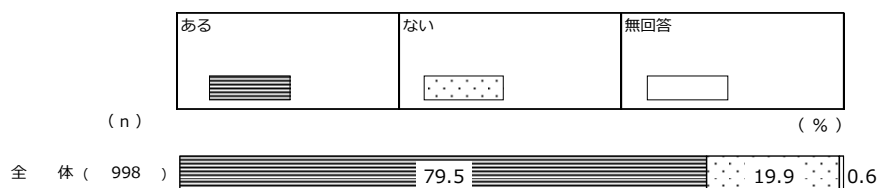
基本施策（1） 豊かな人間性・社会性を育む活動への参加の支援と場の確保

子どもが健やかに育つためには、豊かな人間性・社会性を育む活動への参加を支援していく必要があります。また、子どもは一人の市民として尊重される存在であり、あらゆることについて意見を表明することができます。

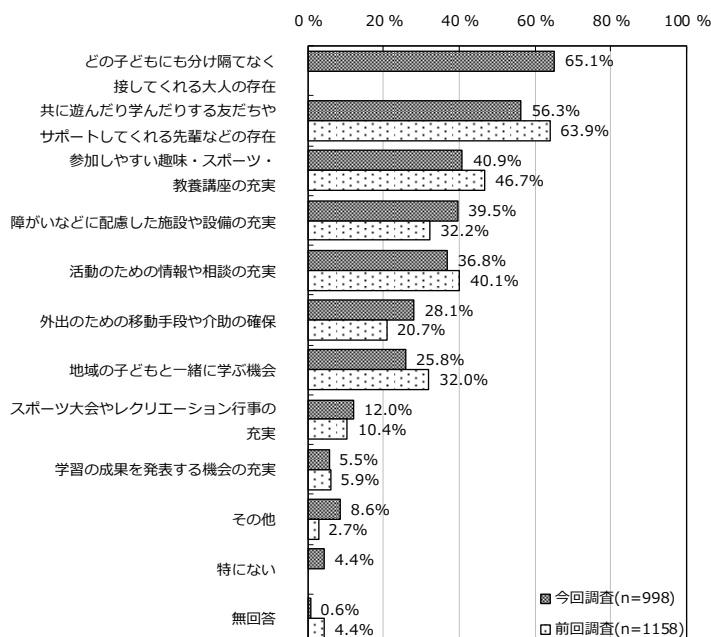
現状と課題

今回実施したアンケートでは、約8割の保護者が自身の子どもの外出や社会参加に不安や心配があると回答しました。保護者が抱える不安や心配が少なくなるためには、「分け隔てなく接する大人の存在」や「共に遊んだり学んだりする友だちやサポートしてくれる先輩などの存在」「参加しやすい趣味・スポーツ・教養講座の充実」が求められています。

- 保護者調査：問 26. お子さまの外出や社会参加について不安や心配はありますか。



- 保護者調査：問 17. お子さまが、地域や社会に積極的に参加できるようにするために、大切なことは何だと思いませんか。



施策の方向性

子どもたちが、豊かな人間性・社会性、意思疎通を図る力を育むことができる活動や社会参加を支援し、それらの場の確保を図ります。

取組

取組		内容				担当課
障がい者スポーツ大会		障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。				障がい福祉課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込み)	
	実施回数 (回)	目標	1	1	1	
		実績	-	1	1	
振り返り	町田市内の障がいのある人を対象としたスポーツ大会を、11月に開催しました。2021年度は、新型コロナウイルスの影響により、中止となりました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度	
	実施回数 (回)	目標	1	1	1	
	取組方針	年に一度、総合体育館を使用し、個人で参加する人・所属施設で参加する人を問わず、スポーツを通して汗を流し、互いに交流・親睦を図る機会を提供します。				
取組方針	継続					

取組		内容				担当課
障がい児スポーツ教室		小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで年間36回程度開催します。				障がい福祉課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込み)	
	実施回数 (回)	目標	体育館:36 プール:36	体育館:36 プール:36	体育館:36 プール:36	
		実績	体育館:1 プール:1	体育館:29 プール:22	体育館:33 プール:30	
振り返り	小学生以上の障がいのある人を対象に体育館やプールでスポーツ教室を開催することにより、障がい者の余暇活動の充実を図りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2021年度の開催回数は体育館、プールともに1回のみとなりました。また、2022年度及び2023年度のプールは定員数を制限しての開催となりました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度	
	実施回数 (回)	目標	体育館:36 プール:36	体育館:36 プール:36	体育館:36 プール:36	
	取組方針	スポーツに参加する機会を提供することにより、障がいのある人の健康づくり、仲間づくりを目指します。公共施設を使用することにより、市民への障がい理解促進を目指します。				
取組方針	継続					

取組		内容				担当課
障がい児者水泳教室		小学生以上で、障がいのある人を対象とし指導員が原則マンツーマンで付き添い、楽しい遊びや水慣れができるようにします。				障がい福祉課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込み)	
	実施回数 (回)	目標	1	1	1	
		実績	-	1	1	
振り返り	小学生以上の障がいのある人を対象に、夏休み期間に、水泳教室を開催することで、障がい者の余暇活動の充実を図りました。新型コロナウイルスの影響により、定員数を制限しての開催となりました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度	
	実施回数 (回)	目標	1	1	1	
	取組方針	障がいのある人が水に親しみ、楽しむ場の提供を目的として、7～8月の夏休み期間に、水泳教室を開催します。				
	継続					

取組		内容				担当課
地域参加支援		子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊びの場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込み)	
	実施回数 (回)	目標	8	8	8	
		実績	7	7	8	
振り返り	親子通園を利用している保護者と子どもを対象に「子どもセンターまあち」で開催しました。外出のきっかけ作りや外出先の選択肢を増やすことにつなげました。また、遠方のご利用者には地域の子どもセンター等をご案内しています。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度	
	実施回数 (回)	目標	8	8	8	
	取組方針	地域の中で様々な人と交流し、楽しみながらつながりあうことができるように今後も支援します。				
	継続					

取組	内容				担当課
FC 町田ゼルビア協働事業センサリールーム	視覚・聴覚など感覚過敏な子どもが、周辺の環境に左右されることなく過ごすことのできる「センサリールーム」を町田ゼルビアと連携して町田G I O Nスタジアムに設置し、対象の子どもやその家族が、安心してゼルビアのホームゲームを観戦する機会を提供します。特別支援学級もしくは特別支援学校に在籍する児童と子ども発達センターを利用する通園児及びその家族を対象とします。				子ども発達支援課
第三期における目標・取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度
	招待家族数	目標	10	12	12
	取組方針	障がいの有無に関わらず、子ども達がスポーツを観戦する機会や、家族と一緒に外出できる環境を整えることで、家族が地域において様々な活動をしながら、子どもを育ていける社会の実現を目指していきます。			
	新規				

コラム 地域社会とのつながり

子ども発達センターでは、FC 町田ゼルビアと連携し、町田G I O Nスタジアム（愛称：天空の城）にセンサリールームを設置しています。

センサリールームとは、視覚・聴覚など感覚過敏の症状や、発達障がいのある人が、周辺環境に左右されることなく、安心して過ごせる部屋のことを言います。

2023 年度は、ナイターを含む 4 試合で計 8 家族をご招待しました。会場では、きょうだいも一緒に観戦し、プロサッカーの迫力や、スタジアムの雰囲気興奮しながら、家族みんなが参加して楽しめる機会となりました。

J 1 リーグに昇格する 2024 年度以降も、引き続き町田G I O Nスタジアムにセンサリールームを設置して、障がいのある子どもやその家族が、地域社会と「つながる」きっかけを提供していきます。



目指す姿 2 : 子どもが個性や能力を最大限に発揮している

基本施策（1） 子どもが自分らしく育つための、特徴や状況に応じた療育の充実

子どもが健やかに育つためには、一人ひとりの特徴、状況に応じた適切な療育を提供することが大切です。

現状と課題

発達に支援が必要な子どもが健やかに育つためには、子どもの特徴と成長に合わせ、専門的な知識に基づいた療育が必要な場合があります。

町田市では、長年にわたって「子ども発達センター」（旧すみれ教室）で、発達に支援が必要な乳幼児に対する療育を行ってきました。近年、こうした療育を行う事業所が増えており、利用者の選択の幅が広がっています。また、通園している地域の保育所等で療育等を行う「保育所等訪問支援」事業のニーズも高まっており、地域社会での生活を基本として必要な支援を受ける環境が整ってきています。

障がい等の有無に関わらず、子どもが身近な地域で、適切な療育を受けられる体制の一層の整備と事業所に関する情報提供の充実が求められています。

施策の方向性

一人ひとりの子どもの特徴や状況に応じた質の高い療育を提供することで、自分らしく成長し、大人になる力をつけることができるよう、支援体制の充実を図ります。

取組

取組		内容				担当課
子ども発達センターの児童発達支援週5日通園		発達に支援が必要な子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、地域の中で健やかに成長していけるように専門的な支援を行います。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	利用児童数(人)	目標	40	40	40	
		実績	42	43	41	
振り返り	医療的ケア児や肢体不自由児等の特別な支援が必要な子どもを含む、未就学児を対象に療育を実施しました。保育園や幼稚園への移行支援を行ったことにより、目標値を上回る利用がありました。また、新たに「高校生療育体験ボランティア」の受け入れを行い、発達に支援が必要な子どもにとって、経験が広がる機会となりました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	利用児童数(人)	目標	40	40	40	
	取組方針	医療的ケア児や肢体不自由児を含む、発達に支援が必要な子どもに対して、アセスメントを適切に行い、療育を実施します。また、発達に支援が必要な子どもやその家族の、地域社会との結びつきを支援する取組を推進します。				
	継続					

取組		内容				担当課
子ども発達センターの児童発達支援週1日通園(併行通園)		地域の保育園・幼稚園等に通園している子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	利用児童数(人)	目標	30	30	30	
		実績	35	36	34	
振り返り	併行通園の利用希望が増加傾向にあることを踏まえ、2021年度から定員を30名から33名に増やすことで、受け入れ体制を拡大しました。また所属園との連携を図り保育所等訪問支援へ移行した結果として空いた枠を活用し、途中入園を受け入れたことにより、目標値を上回る利用がありました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	利用児童数(人)	目標	33	33	33	
	取組方針	利用児童のアセスメントを基本に、小集団での療育を実施することで、所属園での安定した集団生活が送れるよう支援します。また、所属園との連携を行います。				
	継続					

取組		内容				担当課
子ども発達センターの保育所等訪問支援		専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	利用回数(回)	目標	120	125	130	
		実績	166	166	200	
振り返り	学期ごとに1回程度の訪問を行いました。就学後も学童保育クラブでの継続した支援を希望する保護者の増加等により、目標値を大幅に上回っています。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	利用回数(回)	目標	202	204	206	
	取組方針	インクルージョンを一層推進するため、保育園や幼稚園、学童保育クラブ等、地域の施設に所属している発達に支援が必要な子どもとその保護者に対し、保育所等訪問支援を実施します。				
	継続					

取組		内容				担当課
グループ指導		幼稚園・保育園・認定こども園等に通っている年少から年長児が、家庭や所属園で安心して過ごせるように小集団での活動を通じた支援を行います。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	利用者児童数(人)	目標	300	300	300	
		実績	226	195	219	
振り返り	5人から10人の少人数でのグループ指導を中心に支援し、所属園との連携や就学相談等の保護者支援も行いました。しかし、通所受給者証を取得し、民間事業所を利用するなどの選択肢が広がったことで、参加人数は目標を下回りました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	利用者児童数(人)	目標	230	230	230	
	取組方針	3歳児から5歳児までのグループ指導の利用希望人数の推移を鑑み、目標値を修正し、少人数でのグループ指導を継続します。				
	縮小					

取組		内容				担当課
事業所ガイドブック		市内にある児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を紹介するガイドブックを作成・配布するとともにまちだ子育てサイトで公開します。				子ども発達支援課
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	事業所ガイドブックの配布	目標	配布	配布	配布	
	取組方針	障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもの保護者からいただく「市内にどのような事業所があるのか知りたい」「自分の子どもに合った事業所を比較検討しながら探したい」という要望にお応えすることを目的に、市内の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の情報を掲載したガイドブックを作成・配布し、まちだ子育てサイトで公開します。				
	新規					

取組		内容				担当課
子ども発達センターの民間活力導入		子ども発達センターの（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設移転に合わせ、民間活力を導入します。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	導入	目標	導入準備	導入	-	
		実績	検討	検討	検討	
振り返り	児童発達支援部門への民間活力導入からセンター事業全体への導入に方針を変更し、時期については（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設への移転時に変更しました。また増加傾向にある医療的ケア児や重症心身障がい児の受け入れを強化できるよう、医療の経験や実績のある事業者に対してヒアリングを行いました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	導入準備	目標	導入準備	導入準備	導入準備	
	取組方針	民間活力導入後の具体的な事業内容、運営方法について、医療対応可能な事業者				
	継続	にヒアリングを行い、その結果を踏まえ、委託仕様書の作成に着手します。				

取組		内容				担当課
（仮称）西部地域子ども発達センターの検討		西部地域に子ども発達センターを補完する施設の設置を検討します。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	設置	目標	検討	検討	検討	
		実績	検討	検討	検討	
振り返り	（仮称）西部地域子ども発達センターの対象地域、施設の機能、規模等について検討を行いました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	設置検討	目標	設置検討	設置検討	設置検討	
	取組方針	併設を予定している「こうさぎ保育園」の建設スケジュールに合わせ、新施設に必要な諸室等の検討及び調整を進めるとともに、関係部署との情報共有を図ります。				
	継続					

基本施策（２） 一人ひとりのニーズに合わせて学ぶことができる教育環境の充実

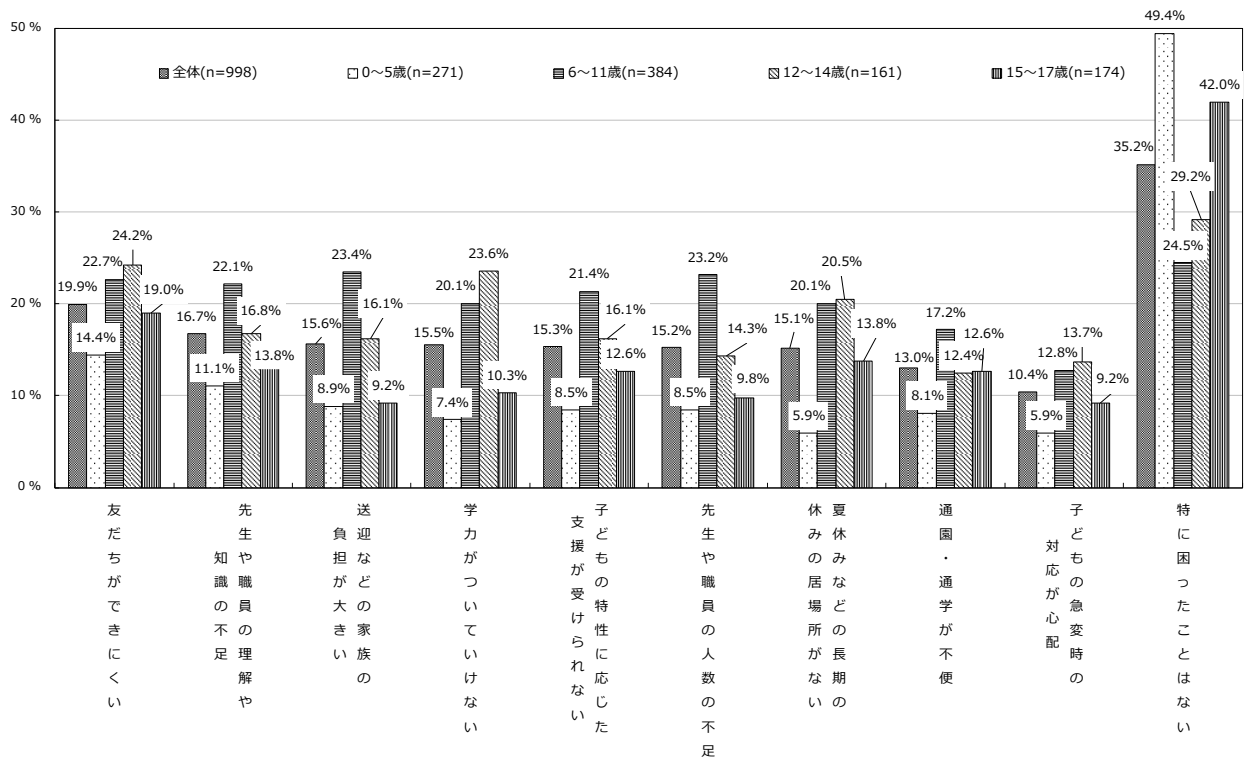
発達に支援が必要な子どもが、教育機関で適切な支援を受けながら、社会性を育むことができる環境づくりが求められています。

現状と課題

今回実施したアンケートでは、保護者が子どもの通園・通学先の生活で抱える困りごとが多種多様であることと、子どもの年齢によっても抱えている困りごとは異なることがわかりました。

子ども一人ひとりのニーズに合わせて、学ぶことができる教育環境の整備と充実が求められています。

- 保護者調査：問 21. お子さまの、現在の通園・通学（主に在籍・所属）先の生活で困っていることはありますか。



※「全体(n=998)」において、10.0%以上の回答のみ抜粋して掲載。

施策の方向性

発達に支援が必要な子どもが、教育機関から適切な教育を受けられる体制の充実を図ります。

取組

取組		内容				担当課
通常の学級及び特別支援学級における支援		通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置するとともに安定的な人材確保に努め、各学校の状況に応じた適正な配置を行います。				教育センター
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	配置小学校数・ 中学校数(校)	目標	全校	全校	全校	
		実績	全校	全校	全校	
振り返り	通常の学級や特別支援学級において、特別な配慮を必要とする児童・生徒に支援するため、特別支援教育支援員を全小・中学校に配置しました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	配置小学校数・ 中学校数(校)	目標	全校	全校	全校	
	取組方針 継続	特別支援教育支援員の支援力向上に向けて、研修等の内容の充実を図ります。				

取組		内容				担当課
サポートルーム(特別支援教室)の実施		小・中学校全校においてサポートルーム(特別支援教室)を実施します。				教育センター
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	サポートルームの 全校実施	目標	実施	実施	実施	
		実績	実施	実施	実施	
振り返り	2021年度より小・中学校全校でサポートルーム(特別支援教室)を実施しました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	サポートルームの 全校実施	目標	実施	実施	実施	
	取組方針 継続	サポートルーム(特別支援教室)利用者数の推移を注視するとともに、教室整備等の環境整備を継続して行います。				

取組		内容				担当課
特別支援学級の整備		地域の状況や対象となる児童・生徒数を踏まえて、特別支援学級を整備します。				教育センター
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	特別支援学級新規設置校数 (校)	目標	1	1	検討	
		実績	小学校情緒障がい 特別支援学級 1 校 開設	中学校情緒障がい 特別支援学級 1 校 開設	検討	
	振り返り	2021年度に小山中央小学校に、2022年度に町田第三中学校に情緒障がい特別支援学級を開設しました。				
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	特別支援学級新規設置校数 (校)	目標	1	検討	1	
	取組方針	特別支援学級在籍児童生徒数の推移及び各地域の状況を踏まえ、新たな特別支援学級開設の必要性について検討します。				
	継続					



基本施策（3） 子どもの成長に応じた切れ目のない支援を受けることができる連携体制の充実

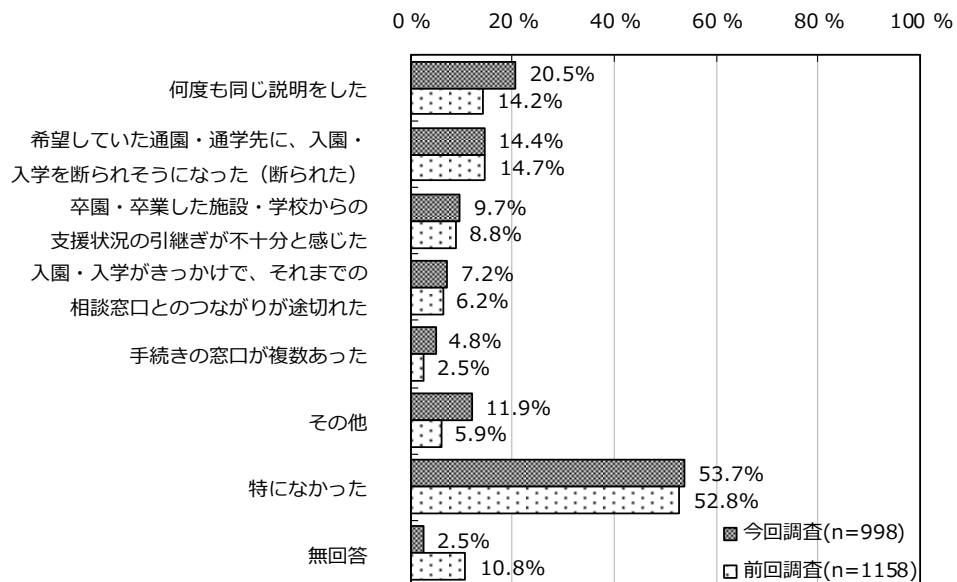
子どものライフステージが変化しても、障がい児や発達に支援が必要な子どもたちが、引き続き必要な支援を受けられることが重要です。

現状と課題

今回実施したアンケートのうち、子どもの入園・入学時に保護者が困ったこととして、「何度も同じ説明をした」と回答した割合が最も高く、2017年に実施した調査よりも増加しました。

各機関が情報を適切に引き継ぎ、切れ目のない一貫した支援・連携体制の整備を行うことが特に求められています。

●保護者調査：問 18. お子さまの入園・入学時に困ったことはありましたか。



施策の方向性

入園・入学によって支援が途切れることがないように、各機関が緊密に連携して情報を確実に引き継ぐなど、成人への移行期も含めた切れ目のない一貫した支援・連携体制を整えます。

取組

取組		内容				担当課
療育記録ノート		入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	療育記録ノートの配布	目標	配布	配布	配布	
		実績	配布	配布	配布	
振り返り	子ども発達センターの児童発達支援利用者や公開講座などのイベントで希望者に配布しました。2021年度から3年間で、計700部配布しました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	療育記録ノートの配布	目標	配布	配布	配布	
	取組方針	引き続き、療育記録ノートの配布強化に取り組みます。また、他市事例を踏まえながら、より使いやすいノートになるよう検討を行います。				
	継続					

取組		内容				担当課
町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会		保育園・幼稚園、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。				教育センター
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	開催回数(回)	目標	2	2	2	
		実績	2	2	1	
振り返り	2021～2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、集合形式から電話での連絡に変更し実施しました。2023年度は、一部の保育園や幼稚園から、入学後の情報を受け取ることについて懸念を示されたため、入学前に1回、集合形式で開催しました。 また、2024年度からの特別支援学校の学区一部変更に伴い、2023年度は東京都立八王子西特別支援学校も参加しました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	開催回数(回)	目標	実施	実施	実施	
	取組方針	保育園・幼稚園、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部、及び八王子西特別支援学校小学部(2023年度より)の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。				
	継続					

取組		内容				担当課
就学・進学相談		小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。				教育センター
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	就学相談、進学相談の実施		目標	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施
振り返り	コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対策のうえ、開催しました。また、進学相談会では、行動観察のあり方について見直し、保護者負担の軽減につなげました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	就学相談、進学相談の実施		目標	実施	実施	実施
	取組方針	相談会の構成員である就学相談委員や保護者からの意見等を募り、より充実した就学・進学相談を実施します。				
取組方針	継続					

取組		内容				担当課
進路先への引き継ぎ		特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引き継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。				教育センター
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	引き継ぎの実施		目標	実施	実施	実施
			実績	実施	実施	実施
振り返り	各中学校に適切な引き継ぎが行われるように依頼し、引き継ぎを行いました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	引き継ぎの実施		目標	実施	実施	実施
	取組方針	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引き継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。				
取組方針	継続					

基本施策（４） 適切かつ質の高い支援を受けられるよう、支援の質の向上を図る

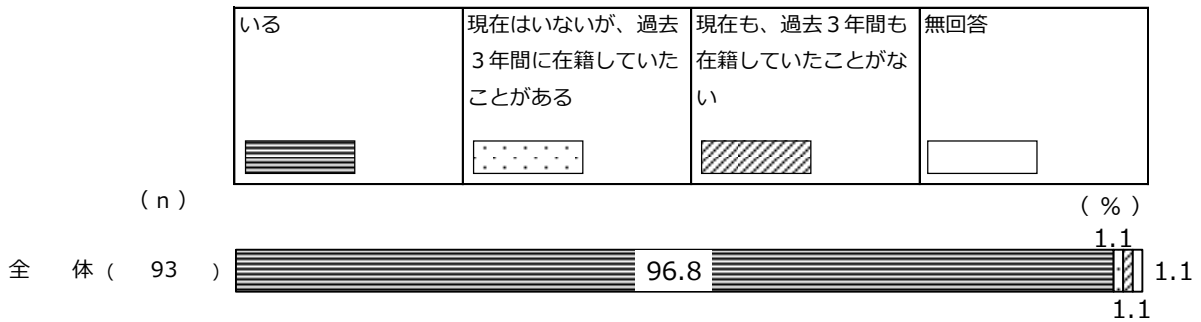
障がい児や発達に支援の必要な子どもに対して、適切かつ質の高い支援を行っていくためにも、支援の質の向上を図る必要があります。

現状と課題

今回実施したアンケートでは、ほとんどの関係機関（市内の保育園・幼稚園・認定こども園と公立小中学校）において、以下のような『気になる子』がいることがわかりました。また、そのような『気になる子』に対する支援を、対象となる全ての子どもに行えていない関係機関があることもわかりました。

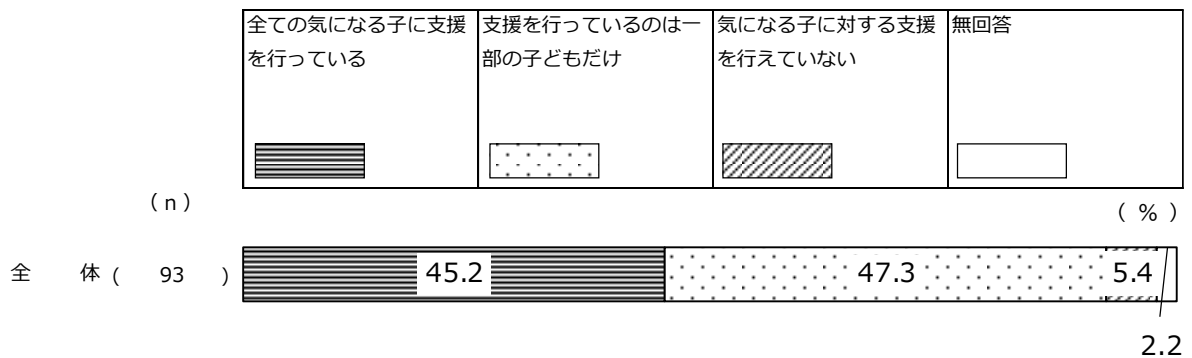
障がい児や発達に支援の必要な子どもに対して、適切で質の高い支援を行っていく必要があります。

●関係機関（管理者）調査：問４．貴施設に、気になる子はいますか。



気になる子の特徴の例	
・	人との関わり方（一人遊びが多い、集団に入らない など）
・	ことば（言葉が遅い、おうむ返し など）
・	想像力・こだわり（相手が傷つくことをいう、こだわりが強い など）
・	注意・集中（落ち着かない、集中力が低い など）
・	感覚（雷や大きな音が苦手、極端な偏食、すき間など狭い空間を好む など）
・	運動（床に寝転がることが多い、極端に不器用 など）
・	理解（生活習慣が身につかない、指示が理解できない など）
・	情緒・感情（注意されるとかっとなりやすい、感情が高まると興奮がおさまらない など）

●関係機関（管理者）調査：問６．気になる子に対する貴施設の支援体制についてあてはまるものをお選びください。



施策の方向性

障がい児や発達に支援が必要な子どもが適切かつ質の高い支援を受けることができるように、市内の保育園・幼稚園・認定こども園、公立小中学校、障害児通所支援事業所が行う支援の質の向上を図ります。

取組

取組	内容					担当課
出張相談	発達に支援が必要な子どもが、地域の集団の場で適切な配慮のもとに過ごすことができるように、各園からの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、集団場面での対応について助言します。					子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	出張回数(回)	目標	60	60	60	
		実績	46	63	62	
振り返り	対象施設を幼稚園・保育園から学童保育クラブまで拡大しました。また、申請方法をメールでの申請に変更し、子育てサイトで周知も開始したことから、企業型の保育園や家庭的保育室からの依頼も増えました。各施設において、集団生活の中で過ごしやすい環境を整えるためのスキルの向上につながっています。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	出張回数(回)	目標	60	60	60	
	取組方針	集団生活の中で配慮が必要な子どもに対して、地域の施設の先生が適切な手法を獲得することで、地域における保育の質を高めていきます。また、発達に支援が必要な子どもが地域の中で適切に成長することが可能になります。				
取組方針	継続					

取組	内容					担当課
療育セミナー	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。					子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	実施回数(回)	目標	3	3	3	
		実績	3	3	3	
振り返り	「発達障がいの理解と対応」などをテーマに、年3回開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び参加者の利便性を高めるため、開催方法を集合形式からオンライン形式に変更しました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	開催回数(回)	目標	開催	開催	開催	
	取組方針	開催後に実施したアンケート結果を分析し、参加者のニーズに合わせたテーマを設定し開催します。				
取組方針	縮小					

取組		内容				担当課
療育実地研修		子どもが通う施設の職員の発達障がい等に関する知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	研修受講者の満足度 (%)	目標	75	80	85	
		実績	100	100	100	
振り返り	7月から11月まで、計15回の研修を実施し55人の先生が参加しました。アンケートの回答では、満足度100%と目標を大幅に上回る評価を得ています。また、参加者の意見を取り入れ、週5日通園だけでなく、併行通園の療育現場も体験する機会を設けるなど、内容の充実を図りました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	研修受講者の満足度 (%)	目標	90	90	90	
	取組方針 継続	引き続き各園にPRを行うとともに、保育園や幼稚園等での指導に活かせるよう充実した内容にすることで、より効果のある研修を実施していきます。				

取組		内容				担当課
療育機関懇談会		情報共有やサービスの質の向上を目的に、市内の障害児通所支援事業者が出席する懇談会を開催します。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	開催回数(回)	目標	2	2	2	
		実績	1	2	2	
振り返り	児童発達支援事業所間の情報共有や、療育支援の質の向上を図るための取組について意見交換を行いました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	懇談会の開催	目標	開催	開催	開催	
	取組方針 継続	開催後のアンケート結果から、今後も開催希望が多いことがわかりました。2024年度以降も市内の通所支援事業所間の連携及び情報共有により、市全体の療育支援の質の向上を図ることを目的に開催します。				

取組		内容				担当課
障害児相談支援事業者懇談会		情報共有や連携強化を目的に、市内の障害児相談支援事業者が出席する懇談会を開催します。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	開催回数(回)	目標	2	2	2	
		実績	1	1	2	
振り返り	市内の各障害児相談支援事業所の特徴や活動状況をお互いに共有するとともに、「円滑なサービス提供に必要な連携」などをテーマに意見交換を行いました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	懇談会の開催	目標	開催	開催	開催	
	取組方針 継続	障害児相談支援事業所による相談支援サービスの質向上を図るため、引き続き開催します。				

取組	内容					担当課
特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。					教育センター
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	開催回数(回)	目標	5	5	5	
		実績	5	6	5	
振り返り	2022年度については、臨時で1回追加して実施したため6回となりましたが、2021・2023年度は計画どおりの実施を行い、資質の向上を図りました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	開催回数(回)	目標	5	5	5	
	取組方針	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。				
取組方針	継続					

取組	内容					担当課
特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	特別支援教育に関する研修を全ての初任教員に実施し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。					教育センター
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	研修実施回数(回)	目標	1	1	1	
		実績	1	1	1	
振り返り	初任者研修において、町田市特別支援教育・人材育成アドバイザーによる研修を実施しました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	研修実施回数(回)	目標	実施	実施	実施	
	取組方針	特別支援教育に関する研修を全ての初任教員に実施し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。				
取組方針	継続					

取組	内容					担当課
特別支援教育巡回相談員等による支援	学校からの要請に応じ、特別支援教育巡回相談員、専門家チーム専門員、特別支援教育専任相談員が学校を訪問し、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。					教育センター
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	指導・助言の実施	目標	実施	実施	実施	
		実績	実施	実施	実施	
振り返り	コロナ禍においても、感染症拡大防止に努めながら、学校の要請に応じ、特別支援教育巡回相談員、特別支援教育専門家チーム、町田市特別支援教育専任相談員による学校訪問を行い、指導方法等の助言を行いました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	指導・助言の実施	目標	実施	実施	実施	
	取組方針	学校からの要請に応じ、特別支援教育巡回相談員、専門家チーム専門員、特別支援教育専任相談員が学校を訪問し、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。				
取組方針	継続					

コラム まちだ子育てサイトの紹介

町田市では、子ども・子育てに関する情報に特化した情報を「まちだ子育てサイト」で発信しています。

子ども発達センターの情報も発信しており、各種サービスの紹介や子どもの発達について困ったことや悩みに対応できる情報を発信しています。

また、「地域公開講座」や「オンライン子育て相談」などの情報も掲載しています。

今後も、より見やすく、わかりやすい情報発信に力を入れていきます。



<町田市子ども発達センターのご案内>

町田市子ども発達センターのご案内

更新日：2023年10月30日

町田市子ども発達センターは、感染症対策を実施しています。
当センターをご利用の方は、ご利用前にこちらをご確認ください。

町田市子ども発達センターとは

町田市に暮らす0歳から18歳未満までの障がいのある子どもや発達に遅れや不安のある子どもを対象に、専門的な助言や療育を行い、他の支援機関と連携を取ることによって、家族や関係機関を支え、切れ目のない発達支援を行います。



町田市子ども発達センター

<療育について>

療育について

更新日：2021年03月17日

未就学のお子さんを対象として、子どもの発達を促すために、年齢や発達段階に応じたグループ指導を行います。

療育利用までの流れ

- 電話で相談の日時を予約してください。
- 相談終了後、発達検査や療育体験などを通して、様々な視点からお子さんの様子を確認し、支援の手立てを相談させていただきます。
- 支援の手立てとして、小集団のグループ活動が必要と考えられた場合に、療育の利用を提案させていただきます。

親子通園について

1歳児から2歳児までのお子さんを対象としたグループ活動です。
いろいろな遊びの中で発達を促し、生活を充実させることをねらいに、少人数で親子活動を行います。

グループ指導について

年少児、年中児、年長児を対象に、お子さんの発達に合わせた課題を小集団で経験します。
就学相談や学校、学級見学の案内などの情報提供を行います。また、就学に関する保護者の悩みや心配なことについても、ご相談をお受けします。

<障害児相談支援について>

障害児相談支援について

更新日：2021年03月17日

障がいのあるお子さんが障害児通所支援などの福祉サービスを利用する前に、どのようなサービスを利用するかといった計画を作成します。一定期間ごとに状況を確認し、必要に応じて計画の見直しを行います。

相談の流れ

- 電話等で申し込みをいただき、相談の予約を行います。
- 相談支援専門員との相談で、「こうなりたい」というお子さんやご家族の願い、利用したいサービスなどについてお話を伺います。あわせて、お子さんの状況を確認させていただきます。
- お子さんやご家族の願い、アセスメントの情報を踏まえて、サービス等利用計画や障害児支援利用計画を作成します。また、福祉サービスなどを利用するために必要な受給者証の申請のお手伝いをします。
- 福祉サービスを提供する事業者の方と、よりよい支援を提供するために連絡、調整を行います。
- 定期的にサービスの利用状況、内容についてチェックをし、変更や修正を行います。

利用料

無料

<子どもの発達に関する相談について>

子どもの発達に関する相談について

更新日：2021年03月17日

お子さんの発達について心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。保護者の方のお話を伺い、お子さんの様子を見させていただきながら、必要な支援の手立てを一緒に考えていきます。

相談できること

- 歩き始めが遅い
- 言葉の発達が遅い
- 友だちとうまく遊べない
- 新しい環境になじめないなど

相談の流れ

- 電話で相談の日時を予約してください。
- 相談の中で、保護者の方からお子さんの様子や発達の経過を伺い、子ども発達センターで提供できるサービスの説明をさせていただきます。ご相談の内容によっては、当センター以外の機関をご案内させていただくこともあります。
- 相談終了後、お子さんの年齢や様子によって、日を決めて発達検査や療育体験などを提案させていただきます。
- 個別や集団など、様々な場面でお子さんの様子を確認し、支援の手立てを相談させていただきます。

関連情報

発達障害情報・支援センター（国立障害者リハビリテーションセンター）

基本目標Ⅱ：子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

目指す姿 1：子ども・子育ての支援が切れ目なく続いている

基本施策（1） 子どもの育ちや子育ての状況に応じて気軽に相談できる体制の充実

子どもや家庭の状況に応じて、家族が気軽に相談できる体制があることは、安心・安全な子育てにつながります。

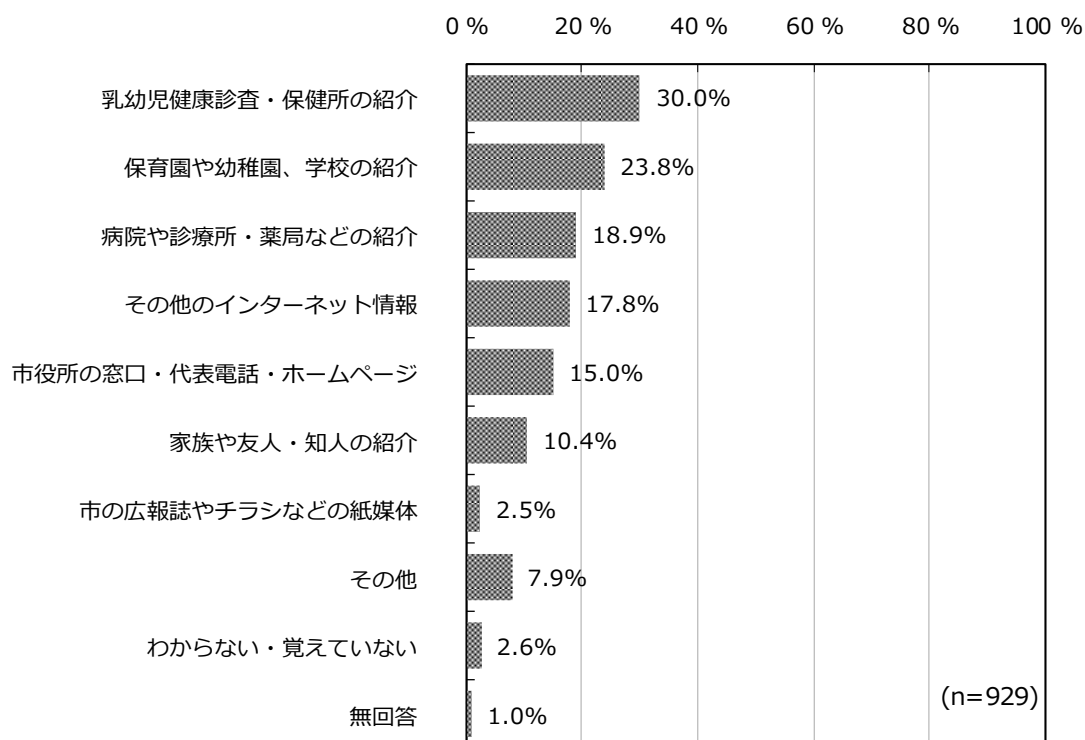
現状と課題

今回実施したアンケートから、保護者は様々な機関からの紹介やインターネットからの情報により相談機関を知ることがわかりました。

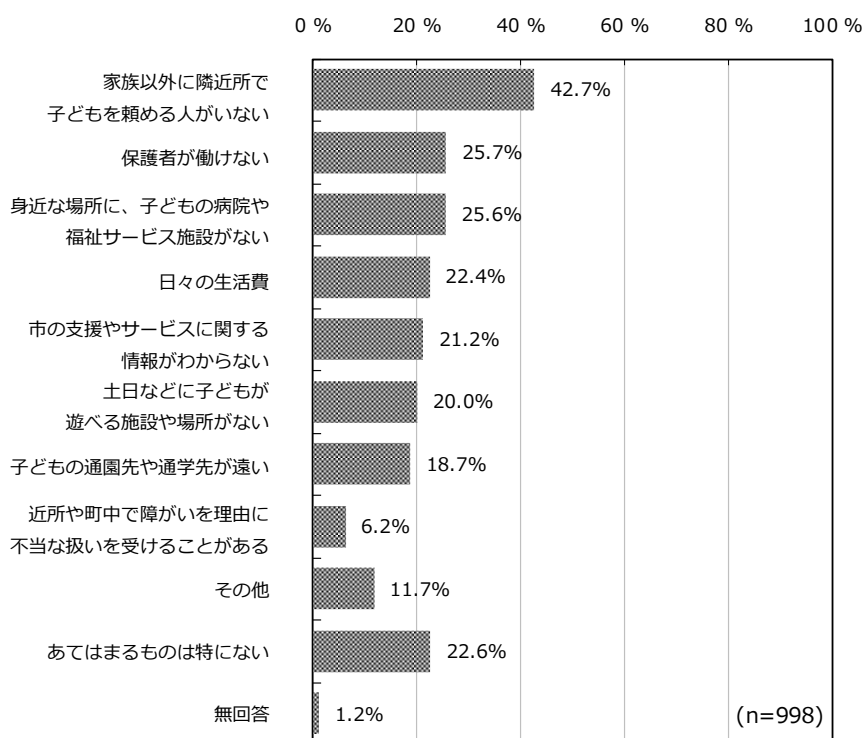
また、子育てをしている中で保護者が困っていることとして「家族以外に隣近所で子どもを頼める人がいない」と回答した割合が最も高く、その他に「市の支援やサービスに関する情報がわからない」がわかりました

保護者が子育ての悩みを相談したり、解消できる場を整えていく必要があります。

- 保護者調査：問 10. 相談機関のことは何で知りましたか。あてはまるものを全てお選びください。



●保護者調査：問 15. 子育てをしている中で、困っていることがあれば、あてはまるものを全てお選びください。



施策の方向性

気軽に相談することができ、子どもや家庭の状況に応じた適切な支援・サービスを受けることができるように相談支援体制の充実を図ります。

取組

取組	内容					担当課	
乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。					保健予防課	
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)		
	受診率 (%)	目標	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上		
		実績	97.7%	98.3%	98.7%		
振り返り	2023年1月からは4月以降に健診の受診予定の人を対象に、町田市公式LINEで予約枠の空き状況を確認し、閉庁時間帯でも変更できるように利便性の向上を図りました。新型コロナウイルス感染拡大予防対策で健診の受け入れ人数の上限を設け、完全予約制としたことにより、日程変更枠に余裕がなく受診が数か月先になってしまうなどの課題が生じました。その課題を解消するため健診の実施回数を増やしました。						
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度		
	受診率 (%)	目標	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上		
	取組方針	乳幼児健康診査を受診できる機会を確保し、実施することで、引き続き乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行っていきます。また、未受診者に対しても、電話連絡や訪問等により、状況の把握を行います。					
	継続						

取組		内容				担当課
地域子育て相談センター		マイ保育園(子育てひろば)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。				子育て推進課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込み)	
	相談件数 (件)	目標	17,000	17,500	18,000	
		実績	13,405	15,547	17,000	
振り返り	相談件数について、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控え等により、目標値を下回りました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度	
	マイ保育園実施園数	目標	73 園	74 園	74 園	
	取組方針	子育てについての相談の場や相互交流の場を提供し、発達に支援が必要な子どもについては、専門機関である子ども発達センターと連携して取り組みます。				
取組方針	継続					

取組		内容				担当課
子育てひろば巡回相談		子育てひろば等を通じて、発達に支援が必要な子どもを対象とした相談スキルの向上及び子育て支援体制の充実を図ります。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込み)	
	巡回数 (回)	目標	20	20	20	
		実績	18	20	16	
振り返り	子ども発達センターの専門スタッフが子育てひろばを巡回し、参加している保護者の子育ての不安や悩みに関する相談に対応しました。併せて、子育て相談センターの職員からの相談にも対応しました。その結果、保護者の子育て力の促進や子育てひろば担当職員のスキルアップにつながっています。ひろば担当職員の相談スキル向上により適切な支援機関への紹介ができるようになってきています。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度	
	巡回数 (回)	目標	15	15	15	
	取組方針	子ども発達センターの専門スタッフ(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の巡回訪問を5地域に計15回実施し、子育て相談センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。				
取組方針	縮小					

取組		内容				担当課
障害児相談支援		障害児通所サービス及び障害福祉サービスを必要としている子どもが、相談支援専門員のケアマネジメントにより、適切にサービスの利用ができるように支援します。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込み)	
	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	目標	420 件・35%	440 件・37%	470 件・40%	
		実績	360 件・26.0%	368 件・21.8%	376 件・18.3%	
振り返り	障害児通所受給者証を取得する児童が増加傾向にある中、障害児相談支援による計画作成数は横ばいのため、計画作成数・作成率は目標値を下回りました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度	
	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	目標	384 件・20.0%	392 件・20.0%	400 件・20.0%	
	取組方針	市内の相談支援事業所は増加傾向にあり、2021 年の 12 か所から 2023 年は 15 か所となっています(各年 4 月 1 日現在)。引き続き、障害児通所支援事業所の開設相談を行う法人や既存の事業所に相談支援事業所の指定申請を促します。				
	継続					

【再掲】

取組		内容				担当課
療育記録ノート		入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込み)	
	療育記録ノートの配布	目標	配布	配布	配布	
		実績	配布	配布	配布	
振り返り	子ども発達センターの児童発達支援利用者や公開講座などのイベントで希望者に配布しました。2021 年度から 3 年間で、計 700 部配布しました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度	
	療育記録ノートの配布	目標	配布	配布	配布	
	取組方針	引き続き、療育記録ノートの配布強化に取り組みます。また、他市事例を踏まえながら、より使いやすいノートになるよう検討を行います。				
	継続					

基本施策（２） 「子どもと向き合った、自分らしい」子育てへの理解と支援

社会環境が大きく変化し、家庭の状況も多様化している中、保護者が子どもの特徴に関して理解を深める必要があります。

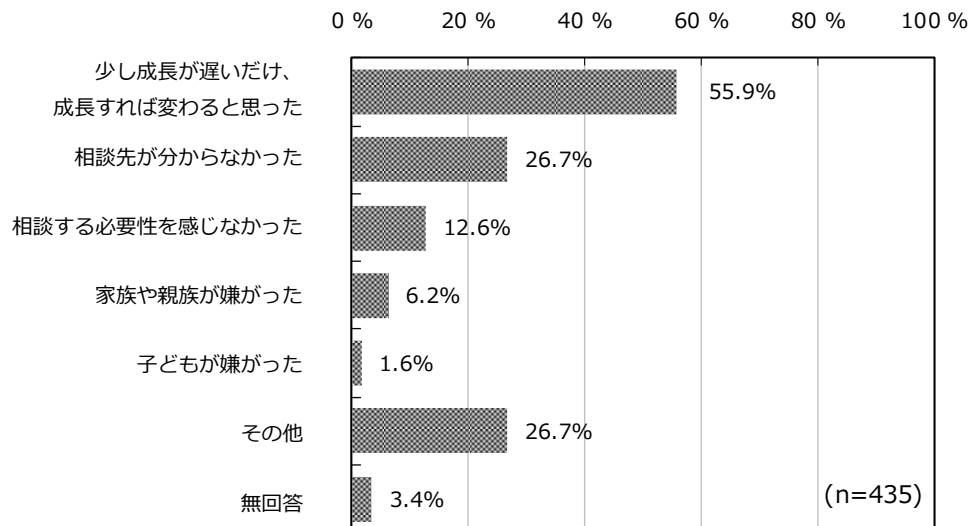
現状と課題

今回実施したアンケートでは、子どもの発達に支援が必要である、または障がいがあると気がついてから、すぐに専門機関などへ相談しなかった保護者のうち、「少し成長が遅いだけ、成長すれば変わるといった」保護者の割合が55.9%と最も高くなっています。

また、ヒアリング調査において「発達障がいについて自ら積極的に情報収集を行う保護者と、そうした行動に移せない保護者がいる。行動に移せない保護者には、発達の遅れや障がいを保護者が受容できない場合や、相談機関を紹介しても相談しない場合が見受けられる」「発達の遅れや障がいを受容できない保護者、相談機関を紹介しても相談しない保護者は全体的な数としては少なくなってきたが、そのような保護者は孤立しやすい傾向がある」という意見がありました。

保護者が、子どもの特徴や、特徴に応じた接し方を理解したうえで子どもと接することができるように、理解を深めるための支援を充実させる必要があります。

- 保護者調査：問8. すぐに専門機関などへ相談しようと思わなかった理由を全てお選びください。



施策の方向性

子どもと向き合いながら子育てができるよう、保護者が子どもの特徴について理解を深め、学ぶ場の充実を図ります。

取組

取組	内容				担当課
親子療育	子ども発達センターにおいて、家庭以外での適切な遊びの場を提供し、親子で療育に参加することで保護者が子どもの特徴の理解を深めるとともに子育ての悩みを相談できる場とします。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)
	参加親子数(組)	目標	200	200	200
		実績	171	262	231
	振り返り	親子での体験グループは子どもの発達に悩みや心配を抱えている保護者の相談や必要な支援を受けられる場となっています。相談に速やかに対応できるようグループの定員や頻度を見直したことで、目標よりも多くの人に参加していただくことができました。また、保護者が、親子で療育を体験することにより、関わり方や子どもの力を引き出す環境の確認をすることができ、子どもの特性の理解につながっています。			
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度
	参加親子数(組)	目標	200	200	200
	取組方針	相談の入口としての機能の充実や子育て支援促進のために、今後も継続して行っていきます。			
	継続				

取組	内容				担当課
ペアレントトレーニング	子ども発達センターの3・4・5歳児の保護者が、グループワークを通して子どもへのより良い関わり方を学び、子育ての悩みを解消し自信をもって子育てができるように支援します。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)
	利用家族数(家族)	目標	16	16	16
		実績	16	15	9
	振り返り	プログラムに参加した保護者からは、子どもへの関わり方を学ぶことができただけでなく、参加者同士で困りごとを共有できたことで保護者自身が励まされたといった評価をいただきました。プログラムの運営については、ペアレントトレーニングを希望する方が年間を通してバランスよく利用できるように、開催時期を調整しました。より多くの方に利用してもらうため、引き続き周知活動に取り組む必要があります。			
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度
	利用家族数(家族)	目標	16	16	16
	取組方針	プログラムの周知期間を含めて開催時期を検討します。また、対象の年齢を4・5歳児に加えて3歳児にまで広げることで、多くの人利用できるようにします。			
	継続				

取組		内容				担当課
ペアレントメンター・カフェ		障がいがある子どもの子育て経験を活かして、同じような悩みをもつ保護者の話を聞いたり、情報提供等を行うペアレントメンター・カフェ（懇談会）を開催します。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込み)	
	ペアレントメンター登録 数（人）	目標	2	2	2	
		実績	2	3	3	
振り返り	障がいがある子どもの子育て経験のある人が東京都ペアレントメンター養成研修を受講したことで、市内のペアレントメンターは3名になりました。2023年度は、発達に支援が必要な（または不安がある）子どもの子育てについて悩みを抱える保護者を募り、カフェ形式でペアレントメンターと懇談しました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度	
	懇談会の開催	目標	開催	開催	開催	
	取組方針 拡充	2023 年度に試行的に開催したペアレントメンターと保護者との懇談会を、2024 年度以降は定期的で開催します。				



目指す姿 2：子育てと仕事の両立ができている

基本施策（1）子どもとその家族が必要とする支援を受けられるサービス提供体制の充実

就労形態の多様化や共働き世帯が増加している中、育児休業など母親または父親が養育に十分に携わることができ、かつ経済的に自立できるような社会整備が一層求められています。また、両親が就労している場合でも、心理的ゆとりを持って子どもとの関わりの時間を過ごせるようにすることが必要です。

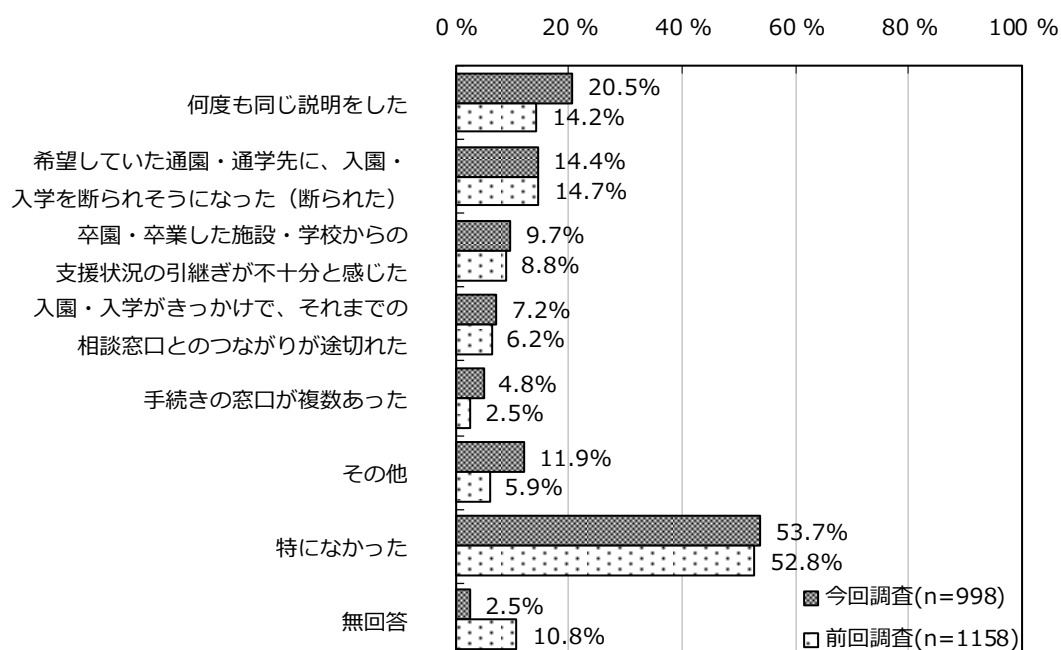
現状と課題

共働き世帯の増加に伴い、保育サービスに対するニーズが多様化・高度化する一方、子どもの発達に特徴があることから、十分な保育サービスが受けられない場合もあります。

今回実施したアンケートでは、「入園・入学時に困ったこと」として、「希望していた通園・通学先に、入園・入学を断られそうになった（断られた）」と回答した保護者の割合が14.4%で、前回調査と同程度いることがわかりました。

十分な保育サービスが受けられるよう、保育制度の充実を図る必要があります。

●保護者調査：問 18. お子さまの入園・入学時に困ったことはありましたか。



施策の方向性

発達に支援が必要な子どもの保護者が、不安や負担を抱え込むことなく子育てができ、働くことができるよう、保育制度の充実を図ります。

取組

取組	内容					担当課
保育園等での障がい児の受け入れ	保育園等での障がいのある児童の受け入れについて、安全に受け入れができるよう、医療、保育関係機関と連携して実施します。					保育・幼稚園課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	障がい児の受け入れ	目標	実施	実施	実施	
		実績	実施	実施	実施	
振り返り	障がい児の児童の受け入れについて、保育関係施設の協力を得ながら、指標を達成することができました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	障がい児の受け入れ	目標	実施	実施	実施	
	取組方針	保育園等での障がいのある児童の受け入れについて、安全に受け入れができるよう、医療、保育関係機関と連携して実施していきます。				
取組方針	継続					



取組	内容				担当課
保育園等での医療的ケア児の受け入れ	「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育園等に受け入れます。				子ども発達支援課 保育・幼稚園課 子育て推進課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)
	公立保育園数(か所)	目標	5	5	5
		実績	5	5	5
振り返り	公立保育園全5園で、医療的ケア児の受け入れ体制を整えています。また、2024年度4月入所の申請から民間施設3園での受け入れ体制を整えました。なお、計画期間中に受け入れを行ったのは、2園で合計3名でした。				
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度
	受け入れ保育園数(か所)	目標	8	8	8
	取組方針 拡充	医療的ケア児の受け入れ体制のある公立保育園及び民間保育園において、「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき受け入れを行います。			

取組	内容				担当課
学童保育クラブ	障がいのある児童と低学年児童は、一定の期間に申請があれば原則全員入会とし、また、年度途中の入会申請についても、高学年児童より優先する取り扱いとすることで、子育てと仕事の両立を支援します。				児童青少年課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)
	障がいのある児童の入会	目標	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施
振り返り	9月から11月にかけて行った一斉入会受付期間に申請を受けた障がいのある児童と低学年児童は、全員入会することができました。また、年度途中の入会申請についても、優先的な取り扱いとしたことで、子育てと仕事の両立を支援しました。				
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度
	障がいのある児童の入会	目標	実施	実施	実施
	取組方針 継続	障がいのある児童は、一定の期間に申請があれば原則全員入会とします。また、年度途中の入会申請についても、保育の必要度や優先度に配慮することとします。			

【再掲】

取組	内容				担当課
子ども発達センターの 保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすいようになるために専門的な支援を行います。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)
	利用回数(回)	目標	120	125	130
		実績	166	166	200
振り返り	学期ごとに1回程度の訪問を行いました。就学後も学童保育クラブでの継続した支援を希望する保護者の増加等により、目標値を大幅に上回っています。				
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度
	利用回数(回)	目標	202	204	206
	取組方針	インクルージョンを一層推進するため、保育園や幼稚園、学童保育クラブ等、地域の施設に所属している発達に支援が必要な子どもとその保護者に対し、保育所等訪問支援を実施します。			
継続					



目指す姿 3 : 支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている

基本施策（1） 重症心身障がい児や医療的ケア児とその家族が必要な支援を受けられる体制の充実

重症心身障がい児や医療的ケアが必要な子どもとその家族には、一人ひとりの子どもの状況や家族の状況に配慮した支援をする必要があります。

現状と課題

町田市が、市内に在住する医療的ケアを行っている児童に実施したアンケート調査では、主な介護者の代替者については、「同居の家族」が最も多く、また「代わってもらえる方がいない」といった回答も同数程度ありました。

そのため、重症心身障がい児や医療的ケア児だけではなく、家族に対しても支援体制を充実させる必要があります。（2019年実施した「医療的ケアを必要とする子どものいる家族へのアンケート調査」問10・11より抜粋）

施策の方向性

重症心身障がい児や医療的ケア児とその家族が、地域とつながり安心して社会参加できるよう、関係機関と協力して支援体制の充実を図ります。

取組

取組		内容				担当課
医療的ケア児コーディネーターの配置		保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達センターに配置します。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	配置数(人)	目標	2	2	2	
		実績	2	3	4	
振り返り	子ども発達センターの医療的ケア児コーディネーターについて、目標の人数を配置し、医療的ケア児の家族からの相談に対応しました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	配置数(人)	目標	3	3	3	
取組方針	取組方針	引き続き、医療的ケア児コーディネーターを配置し、総合的な支援の充実を図ります。また、コーディネーターの認知度を高めるため、周知を強化します。				
	継続					

取組	内容					担当課
医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	学識経験者及び医療、教育、子育て等の各分野の関係機関が参加し、市が定期的実施するニーズ調査の結果等を基に、支援サービスのあり方やサービス提供の仕組みづくりについて意見交換及び情報共有等を行います。					子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	協議会の開催	目標	開催	開催	開催	
		実績	開催	開催	開催	
振り返り	「子ども発達センターに求められる医療的ケア児受け入れのあり方」「民間保育園への医療的ケア児受け入れ」などについて外部有識者による意見交換を行いました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	協議会の開催	目標	開催	開催	開催	
	取組方針	医療的ケア児・重症心身障がい児及びその家族が地域で安心して生活を営むことができるよう、関係機関が連携を図るための協議の場として、引き続き開催します。				
	継続					

取組	内容					担当課
医療的ケア児コーディネーターによる総合的な支援の実施	子ども発達センターに配置した医療的ケア児コーディネーターを中心に、医療的ケア児とその家族からの相談に対応し、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、保育、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整します。					子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	支援の実施	目標	構築	実施	実施	
		実績	配置、活動内容決定	実施	実施	
振り返り	医療的ケア児本人のケアに加えて、医療機関との関わり方や、就学に関すること、利用可能な福祉制度の紹介など、家族の悩みや不安について相談を受けながら、継続的な生活支援を行いました。また、学校や保育園等を利用する医療的ケア児に対して、状態を確認しながら、家族や関係機関、関係施設に向けた相談や支援を行いました。コーディネーターの配置が周知されてきたことで、医療機関からの支援に対する問い合わせや相談も増えています。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	支援の実施	目標	実施	実施	実施	
	取組方針	引き続き、医療的ケア児コーディネーターが、医療的ケア児とその家族が家庭や地域で安全に安心して生活できるように、地域の関係機関と連携を図りながらサポートしていきます。				
	継続					

取組	内容				担当課
重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト	地域で生活する医療的ケアの必要な重症心身障がい児（者）や医療的ケア児の居宅に看護師を派遣し、その家族が行っている医療的ケア等を代替えることで、その家族に一時的な休養を提供する事業を行います。				障がい福祉課
第三期における目標・取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度
	事業を実施する訪問看護ステーション数（か所）	目標	3	4	5
	取組方針	都内 26 市中 12 市（2023 年度時点）が行っている「重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト」を実施します。複数の訪問看護ステーションに委託し、利用しやすい事業を目指します。			
	新規				

【再掲】

取組	内容				担当課
保育園等での医療的ケア児の受け入れ	「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育園等に受け入れます。				子ども発達支援課 保育・幼稚園課 子育て推進課
第二期評価・振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)
	公立保育園数（か所）	目標	5	5	5
		実績	5	5	5
振り返り	公立保育園全 5 園で、医療的ケア児の受け入れ体制を整えています。また、2024 年度 4 月入所の申請から民間施設 3 園での受け入れ体制を整えました。なお、計画期間中に受け入れを行ったのは、2 園で合計 3 名でした。				
第三期における目標・取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度
	受け入れ保育園数（か所）	目標	8	8	8
	取組方針	医療的ケア児の受け入れ体制のある公立保育園及び民間施設において、「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき受け入れを行います。			
	拡充				

基本施策（２） 子どもが健やかに育つことができる安全安心な家庭環境の確保

子どもの「生きる権利」を守り、健やかな成長を支援するためには、虐待や暴力を未然に防ぎ、安全安心な家庭環境を確保することが重要です。

現状と課題

町田市では、18歳までの子ども専用の電話相談として「まこちゃんダイヤル」を実施しています。町田市子ども家庭支援センターの相談員が対応します。（電話番号：0120-552-164・受付時間：月～金 午前8時30分から午後5時。土日祝日、年末年始は休み）

その他にも、警視庁町田警察署及び南大沢警察署との情報共有を確実に行うことで、児童の安全確保を強化しています。

相談窓口の設置や各警察署との連携に加え、地域の関係機関等との連携・協力も児童虐待の防止、早期発見に重要です。

施策の方向性

子どもが健やかに育つことができ、安全安心な家庭環境の確保のために、関係機関等と連携・協力して虐待の防止、早期発見・改善に取り組みます。

取組

取組	内容					担当課
地域ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。					子ども家庭支援センター
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)	
	情報を共有した児童の数 (人)	目標	770	780	790	
		実績	919	1,106	868	
振り返り	目標を大幅に上回る数の児童情報を、関係機関と共有することができました。これにより、支援対象児童の早期発見及び適切な支援につなげることができました。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	情報を共有した児童の数 (人)	目標	890	890	890	
		取組方針 継続	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。			

取組	内容					担当課
児童虐待相談対応	虐待受理した0歳から18歳未満の要保護児童に対して、改善に向けた取組を実施します。必要に応じて専門機関やサービスの調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。					子ども家庭支援センター
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	児童虐待受理ケースのうち、 終結できた割合(%)	目標	70	70	70	
		取組方針 新規	虐待受理した要保護児童とその家庭に対して、必要に応じて専門機関やサービスの調整をし、改善に向けたサポートを行います。			

基本目標Ⅲ：子どもが地域の中で大切にされている

目指す姿 1：子どもが地域（人・場所・機会）とつながっている

基本施策（1） 子どもと地域のつながりを広げるための参加支援と場の確保

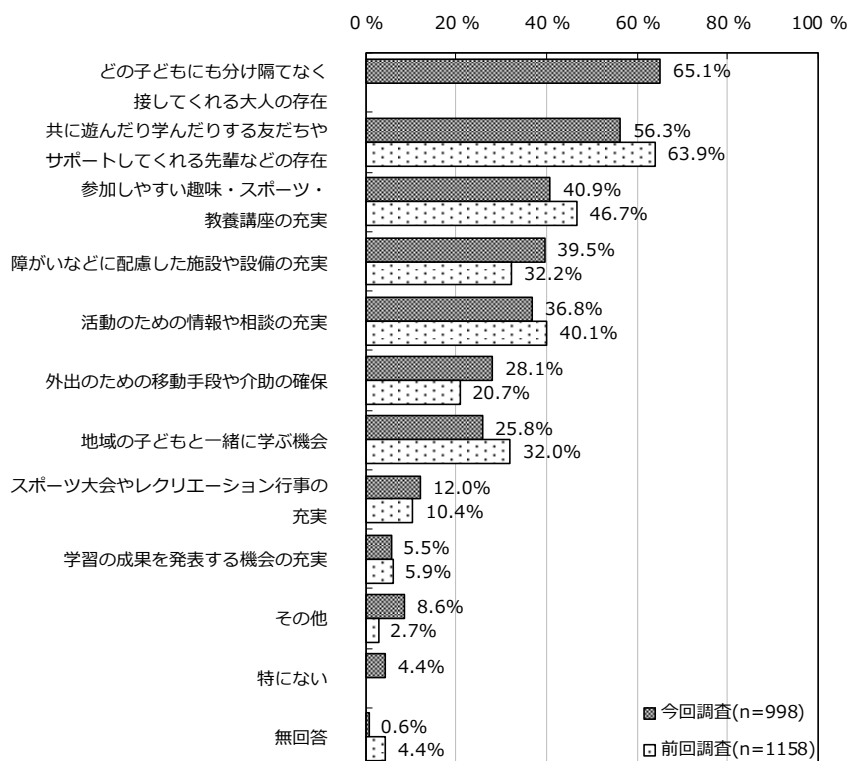
全ての子どもとその家族が地域の中で様々な人とつながり、一緒に過ごすことができる社会・地域が求められています。

現状と課題

今回実施したアンケートでは、子どもが地域や社会に積極的に参加できるようになるために、保護者が大切であると考えていることとして、「どの子どもにも分け隔てなく接してくれる大人の存在」と回答した割合が最も高く、次いで「共に遊んだり学んだりする友だちやサポートしてくれる先輩などの存在」が多くなっています。

全ての子どもとその家族が地域の人々と一緒に過ごすことができる場を確保し、つながりを広げていく活動への参加を支援することが求められています。

- 保護者調査：問 17. お子さまが、地域や社会に積極的に参加できるようにするために、大切なことは何だと思いますか。（再掲）



施策の方向性

子どもとその家族が地域の人と交流し、つながることができるための支援を行い、その支援の場を確保していきます。

取組

取組	内容					担当課	
交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。					教育センター	
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)		
	研修実施回数(回)	目標	実施	実施	実施		
		実績	実施	実施	実施		
振り返り	特別支援学級設置校においては、通常の学級と朝の学活、授業、行事等の場面で交流及び共同学習を実施しました。特別支援学校との交流教育についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、オンラインも活用し実施しました。						
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度		
	研修実施回数(回)	目標	検討	検討	検討		
	取組方針	特別支援学級設置校においては、交流及び共同学習を実施します。特別支援学校と特別支援学校未設置校との交流教育については、実施及び実施方法を再検討します。					
取組方針	継続						

取組	内容					担当課	
副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。					教育センター	
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)		
	副籍交流の実施	目標	実施	実施	実施		
		実績	実施	実施	実施		
振り返り	コロナ禍においても、感染症拡大防止に努めながら、副籍交流の実施できる体制を整備し、交流を実施しました。						
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度		
	副籍交流の実施	目標	実施	実施	実施		
	取組方針	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。					
取組方針	継続						

【再掲】

取組	内容					担当課	
地域参加支援	子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊びの場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。					子ども発達支援課	
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)		
	実施回数(回)	目標	8	8	8		
		実績	7	7	8		
振り返り	親子通園を利用している保護者と子どもを対象に「子どもセンターまあち」で開催しました。外出のきっかけ作りや外出先の選択肢を増やすことにつなげました。また、遠方のご利用者には地域の子どもセンター等をご案内しています。						
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度		
	実施回数(回)	目標	8	8	8		
	取組方針	地域の中で様々な人と交流し、楽しみながらつながりあうことができるように今後も支援します。					
取組方針	継続						

【再掲】

取組		内容				担当課
子ども発達センターの 保育所等訪問支援		専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度	
	利用回数（回）	目標	120	125	130	
		実績	166	166	200	
振り返り	学期ごとに1回程度の訪問を行いました。就学後も学童保育クラブでの継続した支援を希望する保護者の増加等により、目標値を大幅に上回っています。					
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度	
	利用回数（回）	目標	202	204	206	
	取組方針	インクルージョンを一層推進するため、保育園や幼稚園、学童保育クラブ等、地域の施設に所属している発達に支援が必要な子どもとその保護者に対し、保育所等訪問支援を実施します。				
	継続					



目指す姿 2 : みんなが安全・安心に子育てをしている

基本施策（1） 子どもが安全安心に暮らしていくための障がい等に関する理解の促進と環境整備

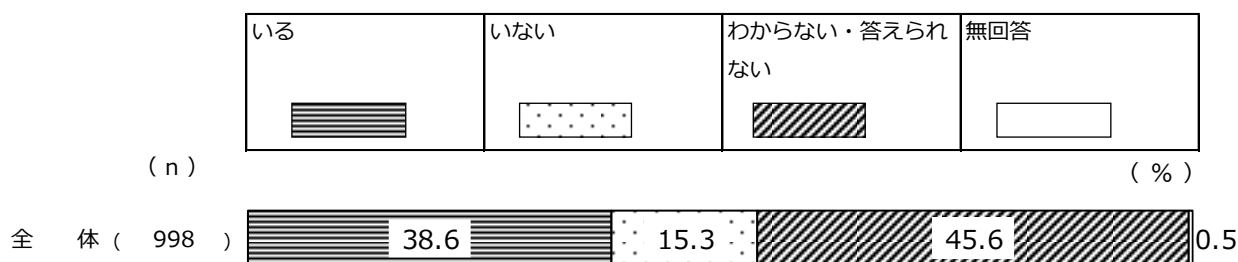
障がい児や発達に支援が必要な子どもとその家族が地域社会で安心・安全に生活していくためには、地域全体で障がい等に対する正しい知識を持ち、どの子どもにも分け隔てなく接してくれる人たちが、必要なときにさりげなく支援をするようなまちづくりが必要です。

現状と課題

今回実施したアンケートでは、近所の人々の中に、障がいがある子どもやその家族を理解し、受け入れてくれる人が「いる」と思っている保護者は、4割程度でした。

障がい児や発達に支援が必要な子どもとその家族が安全安心に暮らしていくために、地域全体の障がい等に関する理解促進と環境整備を進めていく必要があります。

- 保護者調査：問 29. お住いの近所の人々の中に、障がいがある子どもやその家族を理解し、受け入れてくれる人はいますか。



施策の方向性

障がい等についての理解を促進する取組を行い、地域全体で子どもやその家族を支え、環境を整備することで安心して子育てできるまちづくりを推進します。

取組

取組	内容				担当課
地域公開講座	地域住民に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。				子ども発達支援課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)
	開催回数(回)	目標	2	2	2
		実績	2	2	2
振り返り	町田市在住で未就学・小学生の子を持つ保護者及び関心のある人を対象に、子どもの発達障がい等をテーマとした講座を年2回開催しました。				
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度
	開催回数(回)	目標	開催	開催	開催
	取組方針	障がい等についての理解を促進するテーマを設定します。			
取組方針	継続				

取組	内容				担当課
高校生療育体験ボランティア	町田市内に在住する、もしくは町田市内の高校に在籍する高校生を対象に、子ども発達センターの療育を体験する「高校生療育体験ボランティア」を実施します。				子ども発達支援課
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度
	延べ参加人数(人)	目標	113	113	113
	取組方針	町田市子ども発達センターを利用する、発達に支援が必要な子どもが、ボランティアに参加する高校生と交流することで、身近な地域の人々とつながる機会を創ります。また、高校生が療育体験を通じて福祉に対する理解を深めることにより、インクルーシブ社会の推進を図ります。 なお、企画立案については、町田創造プロジェクト(MSP)の理念に基づき、高校生自らが参画します。			
取組方針	新規				

取組	内容				担当課
障がい者スポーツ体験教室	市内の小中学校で障がい者スポーツの体験教室を行います。				スポーツ振興課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021年度	2022年度	2023年度(見込み)
	年間参加者数(人)	目標	1,000	1,000	1,000
		実績	516	1,193	1,075
振り返り	新型コロナウイルス感染症が流行していた2021年度は、半数近くの小中学校で体験会が中止になり、目標値を達成できませんでしたが、2022年度には希望いただいた全ての小中学校で体験会を実施でき、目標値を大きく上回ることができました。体験会の内容も、1クラス2時間実施をしてみる等、より障がい者スポーツの普及啓発や障がいへの理解促進につながる工夫ができました。				
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024年度	2025年度	2026年度
	年間参加者数(人)	目標	1,200	1,200	1,200
	取組方針	体験会の内容が障がい者スポーツの普及啓発や障がいへの理解促進につながるよう、選手と話し合いながら内容を充実させていきます。			
取組方針	継続				

取組	内容				担当課
インクルーシブ遊具広場整備	「町田市第二次野津田公園整備基本計画」に基づき、パークセンターゾーン内の「わんぱく広場」を整備するにあたり、障がいの有無に関わらず、あらゆる子ども達が一緒に遊べる遊具広場整備に取り組みます。				公園緑地課
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度
	検討状況	目標	野津田公園 調査・設計準備	野津田公園 基本設計	野津田公園 実施設計
	取組方針	2029 年度のオープンを目指し、利用者の声を聴きながら、着実に設計・整備を進めていきます。			
	新規				



【天神原公園に設置したインクルーシブ遊具】

取組	内容				担当課
バリアフリー基本構想に基づく地区ごとのバリアフリー化の推進	だれもが安心して移動や施設等の利用ができる環境の整備促進を図るため、市内 10 地区のバリアフリー基本構想における特定事業の進捗管理を行います。また、地区の状況の変化等を踏まえ必要に応じて基本構想の見直しを行います。				交通事業推進課
第二期 評価・ 振り返り	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込み)
	バリアフリー基本構想の 順次改定	目標	進捗管理	進捗管理	進捗管理
		実績	進捗確認	進捗確認	相原駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定
振り返り	基本構想において設定された特定事業の実績照会を施設設置管理者に対して実施し、各地区のバリアフリー化の進捗確認を行いました。 コロナ禍における外出自粛の影響もあり、基本構想改定に必要なまち歩きの実施などが困難な状況であったため、2021 年度及び 2022 年度は基本構想の改定を実施していません。コロナ禍が明けた 2023 年度からは、基本構想改定作業を再開しました。				
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度
	バリアフリー基本構想 特定事業の進捗管理	目標	進捗管理	進捗管理	進捗管理
	取組方針	だれもが安心して移動や施設等の利用ができる環境の整備促進を図るため、市内各地区における面的・一体的なバリアフリー化を推進します。			
継続					

取組	内容				担当課
個別避難計画の作成	災害時に自力で避難することが困難な重度の障がい児をはじめとする「避難行動要支援者」の避難を支援するため、「個別避難計画」を作成します。				子ども総務課 子ども発達支援課
第三期 における 目標・ 取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度
	個別避難計画の作成	目標	モデル地区での 作成	作成	作成
	取組方針	地域の福祉専門職や福祉団体等、様々な関係者と連携を図りながら、2026 年度までに支援の優先度が高い障がい児等の個別避難計画を作成します。			
新規					

コラム 分け隔てなく、子どもや家族が集える場・

家族同士が交流できる場

町田市では、障がいの有無にかかわらず、子どもが地域で多様な遊びや体験に参加し、様々な人と交流できるように、子育てひろば等への子ども発達センター職員の同行参加や、子どもクラブの整備などの環境整備を行っています。また、発達に支援が必要なお子さんのいるご家族を対象に、同じ経験のある先輩たちとお茶を飲みながら、子育ての悩みを話し、情報交換等ができる場として「ペアレントメンター・カフェ」の開催も行っています。

そうした子どもやご家族が集う場作りに関する取組は、市が実施する公的サービスだけでなく、地域の団体や有志ボランティアなどの皆さんによる活動を通じても行われています。

市内には、分け隔てなく子どもやご家族が集える場や、公園などを活用して障がいの有無にかかわらず子ども同士と一緒に遊ぶ場を提供する活動のほか、発達に支援が必要な子どもがいるご家族同士が交流できる会などがあります。

どれも気軽に立ち寄ることができる場所となっています。

ぜひ、気軽に足をお運びください。



障がいのある人もない人も、子どもも高齢者も、子育て中の人、どんな人でも心地よく過ごせるコミュニティカフェ（町田市木曽東）



障がいの有無に関わらず、子ども同士が自然の中で自由に遊び、冒険・挑戦・体験を全身で一緒に体感できる「冒険遊び場」



発達に支援が必要な子どもをもつ親なら誰でも参加でき、子育ての悩みなどを気軽に相談できるグループ活動

2. 障害児通所支援の各サービスについて

障害児通所支援は、療育や支援等が必要な子どもに、日常生活の基本的動作の指導や、集団生活が過ごしやすくなるための支援等を行うサービスです。「通所受給者証」を取得してからご利用いただけます。

障害児通所支援	児童発達支援	未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活が過ごしやすくなるための支援を行います。
	医療型児童発達支援	未就学で肢体不自由の障がい児に、発達支援及び治療を行います。
	居宅訪問型児童発達支援	重い障がい等があるために外出することが著しく困難な子どもの家庭を訪問し、発達支援を行います。
	放課後等デイサービス	就学中の障がい児に、放課後や長期休暇中などにおいて、生活能力向上のための支援を継続的に提供します。
	保育所等訪問支援	保育園等に通園する発達に支援が必要な子どもが、集団生活が過ごしやすくなるための専門的な支援を行います。

■ 障害児通所支援の利用状況等と量の見込み（1か月あたり）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (現在)	2024年度	2025年度	2026年度
児童発達支援	利用人数	240人	291人	355人	363人	394人	425人	456人
	利用日数	2,380日	2,441日	2,977日	3,049日	3,310日	3,570日	3,830日
医療型児童発達支援	利用人数	1人	0人	0人	0人	1人	1人	1人
	利用日数	12日	0日	0日	0日	12日	12日	12日
居宅訪問型児童発達支援	利用人数	2人	2人	3人	3人	3人	4人	4人
	利用日数	6日	5日	9日	9日	9日	12日	12日
放課後等デイサービス	利用人数	712人	752人	829人	834人	864人	895人	925人
	利用日数	8,580日	8,781日	9,743日	9,841日	10,195日	10,561日	10,915日
保育所等訪問支援	利用人数	30人	44人	60人	70人	82人	94人	105人
	利用日数	50日	68日	91日	105日	123日	141日	158日
障害児相談支援	利用人数 (年間)	400人	340人	341人	375人	386人	396人	407人

3. 障がい児支援等提供体制の整備状況

国が第二期障害児福祉計画（「町田市子ども発達支援計画行動計画 2021～2023」に相当）における基本指針で、各市町村に求めた障がい児支援等の提供体制の確保に係る目標に関して、町田市は全てにおいて整備が完了しています。

障がい児支援提供体制整備内容	町田市の整備状況 (2024年3月31日時点)	2026年度末までの提供体制の確保に係る目標(国)
児童発達支援センターの設置	整備済み 町田市子ども発達センター ライシャワ・クレーマ学園	各市町村に少なくとも一カ所以上設置すること。
保育所等訪問支援利用体制の構築	整備済み 町田市子ども発達センター	全ての市町村において、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築すること。
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の確保	整備済み [*] 児童発達支援「ぴっころもんど」及び児童発達支援事業「スモールバード」 放課後等デイサービス「ぴっころもんど」及び「きらら」 放課後等デイサービス「ZEST町田」	各市町村に少なくとも一カ所以上確保すること。
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	整備済み 町田市医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会	各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けること。
医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	整備済み 14名（東京都医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数）	各都道府県、各圏域及び各市町村において、配置すること。

※重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービスは、指定申請の際に主として通わせる児童の障がいの種別を「重症心身障害」とした事業所としています。

第5章

行動計画の推進

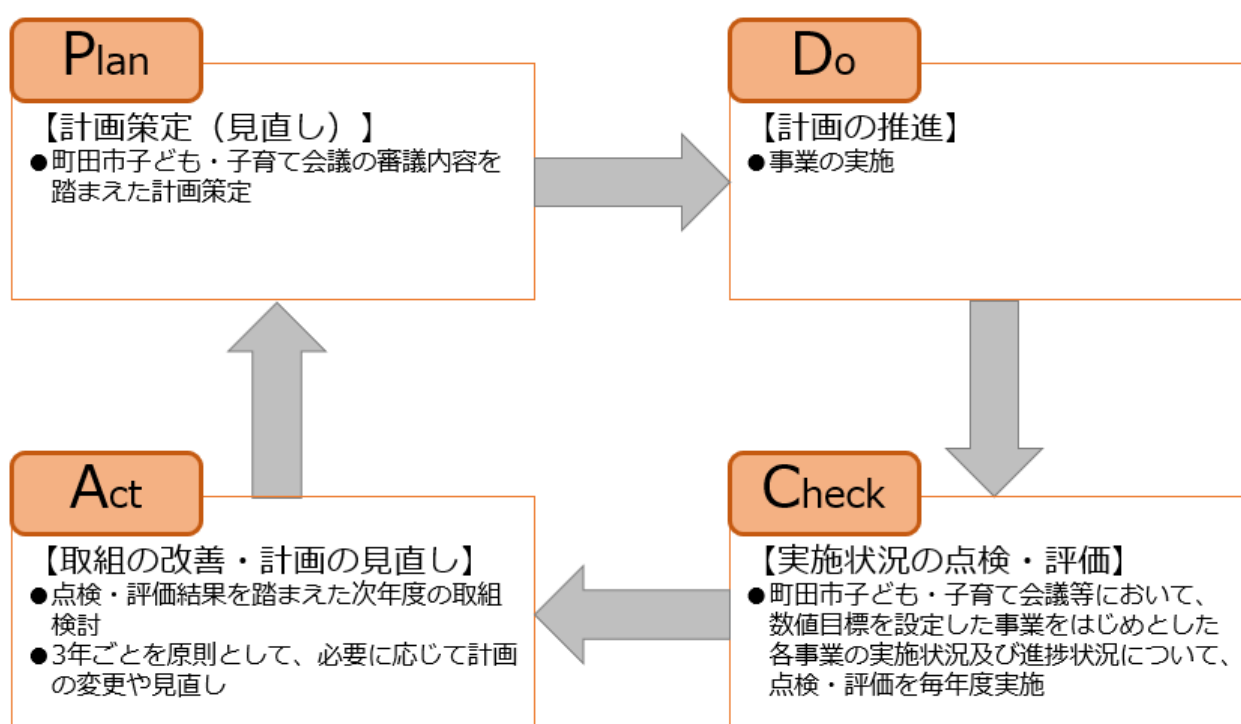
第5章 行動計画の推進

1. 行動計画の進行・管理

本行動計画に基づく取組の実施に当たっては、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえたうえで取組の充実・見直しを検討する等、PDCA サイクル[※]を確保し本行動計画を計画的かつ円滑に推進することが重要です。

行動計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的取組の進行状況について把握するとともに、町田市子ども・子育て会議において、取組の実施状況について点検、評価し、これに基づいて対策を実施するものとします。

■PDCA サイクルと町田市子ども・子育て会議の役割



※PDCA サイクル…Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Act（改善）を繰り返すことで、継続的に改善していこうとする仕組み、あるいは手法のこと。

參考資料・索引

参考資料

1. 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」 検討部会

(1) 部会員

任期：2023年5月11日から2024年3月31日まで

氏名(敬称略)	所属	備考
鈴木 美枝子	玉川大学	部会長
下尾 直子	洗足こども短期大学	
田部井 眞	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	
森山 知也(～2023年12月)	東京都立町田の丘学園	
旭岡 善介(2024年1月～)		
朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会	
風張 眞由美	町田市医師会	
中井 敏子	市民	
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	

(2) 検討部会開催日・検討内容

回	開催日	検討内容
第1回	2023年5月11日	子ども発達支援計画行動計画 2024～2026の策定について アンケート・ヒアリング実施概要について
第2回	2023年11月6日	アンケート・ヒアリング結果報告、行動計画素案検討
第3回	2024年1月17日	意見募集の実施状況、行動計画原案検討

2. 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」 庁内検討部会

地域福祉部障がい福祉課長
保健所保健予防課保健対策担当課長
学校教育部教育センター所長
子ども生活部子ども総務課長
子ども生活部児童青少年課長
子ども生活部保育・幼稚園課長
子ども生活部子育て推進課長
子ども生活部子ども家庭支援センター長
子ども生活部子ども発達支援課長
子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長

3. 町田市子ども・子育て会議委員

任期：2022年4月1日から2024年3月31日まで

2023年度		
構成	氏名（敬称略）	所属
子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	吉永 真理	昭和薬科大学
	鈴木 美枝子	玉川大学
	菅野 幸恵	青山学院大学
	駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部
子ども・子育て支援を実施する事業者の代表	矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会
	関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会
	叶内 昌志	町田市社会福祉協議会
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表	工藤 成	町田市立小学校校長会
	杉浦 元一	町田市立中学校校長会
	森山 知也 (~2023年12月)	東京都立町田の丘学園
	旭岡 善介 (2024年1月~)	
	朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会
	渋谷 由美	町田市立中学校 PTA 連合会
保健医療関係団体の代表	風張 眞由美	町田市医師会
経済関係団体の代表	松井 大輔	町田商工会議所
公募による保護者で市内に住所を有する者	笹生 亜依	市民
	中井 敏子	市民
	渡邊 蔵之介	市民
子ども・子育て支援に関係する者のうち市長が適当と認める者	福田 麗	町田市青少年委員の会
	酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会

4. 用語解説

【あ行】

愛の手帳（療育手帳）

知的障がいのある人が福祉的サービスを受けるために必要な手帳で、障がいの程度により 1 度から 4 度の区分で交付されます。（他道府県の多くでは「療育手帳」と呼ばれています。）

医療的ケア児

チューブで栄養を摂ったり、痰を機械で吸ったりするなどの「医療的ケア」を、生活を営むために、日常的に要する児童のこと。

医療的ケア児コーディネーター

医療的ケア児とその家族からの相談に対応し、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、育、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整します。

【か行】

加配

障がいを有するなど特に配慮が必要な子どもが通う保育園等で、クラスの運営にあたって特に職員配置が必要な場合に、あらかじめ決められている保育士等の配置に加えて職員を配置すること。

教育センター

教育上の課題を抱える子どもと保護者及び教育関係者への支援を行い、教育の質の向上・教育課題の解決を図り、子どもの健全な成長を支援します。

教育相談

教育センターで、心理専門の相談員が、市内の年長から 18 歳までの子どもの学校生活に係る様々な相談（不登校・いじめ・発達の問題・友人関係・教育上の相談等）に応じるもの。電話相談もあります。

高次脳機能障がい

病気や交通事故などの様々な原因によって脳に損傷をきたしたために生ずる、言語能力や記憶能力、思考能力、空間認知能力などの認知機能や精神機能の障がいのこと。

子ども家庭支援センター

子どもと家庭に関する総合相談や児童虐待の予防・早期発見・対応等を行っています。

【さ行】

サポートルーム（特別支援教室）

自閉症、注意欠如・多動性障がい、学習障がいなどの児童・生徒を対象とし、通常の学級に籍を置きながら、週 1～2 時間程度指導を受ける教室（担当の教員が各学校を巡回）。

就学相談

小学校への就学に際し、子どもの障がいの状態や教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育・医学・心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえ、総合的な観点から就学先を決定するために教育委員会が行う相談。

重症心身障がい児

重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複している児童のこと。

障害児支援利用計画（サービス等利用計画）

障害児通所支援サービス利用者の生活を支えるため、生活の中で解決すべき課題を踏まえて必要な支援の内容を検討し、具体的に利用するサービスを計画するもの。

進学相談

中学校への進学に際し、児童の障がいの状態や教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育・医学・心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえ、総合的な観点から進学先を決定するために教育委員会が行う相談。

心身障がい

ここでは、知的障がい、身体障がい、重度心身障がいのこと。

身体障がい

視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由（上肢・下肢・体幹・運動機能）、内部機能（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓）に障がいがあり、日常生活に制約等がある障がいのこと。

身体障害者手帳

身体に障がいのある人が福祉的サービスを受けるために必要な手帳で、障がいの種類や程度により1級から6級までの区分で交付されます。

精神障がい

統合失調症、うつ病等の気分障がい、アルコールや薬物依存、その他の精神疾患の状態にある障がいのこと。

精神障害者保健福祉手帳

精神障がい・発達障がいのある人が、福祉的サービスを受けるための手帳で、障がいの程度により1級から3級の区分で交付されます。

セルフプラン

障害児支援利用計画（サービス等利用計画）のうち、様々なサービスに精通した相談支援専門員と利用者が面談などを通じて作成した計画ではなく、サービスを利用する人やその保護者等が作成した計画のこと。

専門家チーム専門員

町田市立小・中学校に在籍する児童・生徒の発達障がいの状況や課題に関する意見・判断、必要な支援・配慮等を踏まえた学習・生活指導の具体策、保護者への支援に関する方策、学校の組織的取組等に関する改善策などについて指導・助言を行うために、市教育委員会が委嘱する有識者。

【た行】

知的障がい

知的機能の障がいが発達期（概ね 18 歳まで）にあらわれ、日常生活に支障があるために、何らかの援助を必要とする障がいのこと。

通級指導学級

障がい等はあるが、通常の学級での学習に概ね参加可能な児童・生徒が、通常の学級に籍を置きながら、週 1～2 時間程度、指導を受ける学級。

特別支援学級

障がい等により、通常の学級における指導では十分な効果を上げる事が困難な児童・生徒に対し、きめ細やかな教育を行うために小・中学校に配置される少人数の学級。

特別支援学校

学校教育法に基づき、視覚・聴覚・知的障がい・肢体不自由または病弱（身体虚弱を含む）のある子どもに対し、幼稚園・小・中・高等学校に準ずる教育を行うと共に、障がいによる学習・生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を身につけることを目的として設置される学校。

特別支援教育

学校教育法第 8 1 条に基づき、障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導や必要な支援を行う教育。

特別支援教育コーディネーター

発達に支援が必要な児童・生徒の教育を支援するため、小・中学校、特別支援学校等における学校内外の連絡調整（保護者の相談窓口、校内委員会・研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡調整など）を担当する教員。

特別支援教育支援員

町田市立小・中学校に在籍し、特別な支援が必要な児童・生徒の介助・安全への配慮を行い、学校生活を支援するために、学級担任教諭の補助者として、市教育委員会が任用する支援員。

特別支援教育巡回相談員

町田市立小学校の通常の学級において特別な配慮や支援を要する児童に関する各校の実態を把握し、その指導について学校管理職・特別支援教育コーディネーター・学級担任等への助言や、専門家チーム・関係諸機関への連絡・相談を行う相談員。

【は行】

発達障がい

脳機能の発達に関係する障がいで、コミュニケーションや対人関係で困難を抱えることが多く見られます。主な発達障がいとしては、自閉症スペクトラム、注意欠如・多動性障がい、学習障がいなどがあり、複数の障がいが重なってあらわれることや、障がいの程度や年齢、生活環境などによっても症状は異なります。

副籍交流

副籍制度による交流活動のこと。

副籍制度

原則として、都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の通学区域の小・中学校に副次的な籍を持ち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度。

ペアレントトレーニング

環境調整や子どもへの肯定的な働きかけを学び、保護者の関わり方や心理的なストレスの改善、子どもの適切な行動の促進と不適切な行動の改善を目的としたプログラム。

ペアレントメンター

発達障がいやその可能性がある子どもの子育て等に悩む親に対し、発達障がいのある子どもを育ててきた同じ立場の親が、相談にのったり情報提供を行うなどの活動の中で、悩みや不安を抱える親たちの助けとなったり、適切な機関へつなぐ「同じ立場の親による親支援」を行う人材。

【ま行】

マイ保育園（子育てひろば）

身近な認可保育園が「かかりつけ窓口」として子育て相談や子育て情報を提供する事業。また、実施園によっては室内や園庭を「子育てひろば」として開放し、親子の交流の場の提供や子育て支援に関する講習等を行っています。

町田市特別支援教育専任相談員

町田市立小・中学校の特別支援学級の指導内容・方法についての必要な助言や、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童・生徒への指導方法や対応の助言を行うために、市教育委員会が委嘱する相談員。

索引

取組名	内容	担当課	施策分類	ページ
医療的ケア児コーディネーターによる総合的な支援の実施	子ども発達センターに配置した医療的ケア児コーディネーターを中心に、医療的ケア児とその家族からの相談に対応し、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、保育、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整します。	子ども発達支援課	Ⅱ-3-(1)	69
医療的ケア児コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達センターに配置します。	子ども発達支援課	Ⅱ-3-(1)	68
医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	学識経験者及び医療、教育、子育て等の各分野の関係機関が参加し、市が定期的実施するニーズ調査の結果等を基に、支援サービスのあり方やサービス提供の仕組みづくりについて意見交換及び情報共有等を行います。	子ども発達支援課	Ⅱ-3-(1)	69
インクルーシブ遊具広場整備	「町田市第二次野津田公園整備基本計画」に基づき、パークセンターゾーン内の「わんぱく広場」を整備するにあたり、障がいの有無に関わらず、あらゆる子ども達が一緒に遊べる遊具広場整備に取り組みます。	公園緑地課	Ⅲ-2-(1)	77
FC 町田ゼルビア協働事業センサリールーム	視覚・聴覚など感覚過敏な子どもが、周辺の環境に左右されることなく過ごすことのできる「センサリールーム」を町田ゼルビアと連携して町田G I O Nスタジアムに設置し、対象の子どもやその家族が、安心してゼルビアのホームゲームを観戦する機会を提供します。特別支援学級もしくは特別支援学校に在籍する児童と子ども発達センターを利用する通園児及びその家族とします。	子ども発達支援課	I-1-(1)	41
親子療育	子ども発達センターにおいて、家庭以外での適切な遊びの場を提供し、親子で療育に参加することで保護者が子どもの特徴の理解を深めるとともに子育ての悩みを相談できる場とします。	子ども発達支援課	Ⅱ-1-(2)	62
学童保育クラブ	障がいのある児童と低学年児童は、一定の期間に申請があれば原則全員入会とし、また、年度途中の入会申請についても、高学年児童より優先する取り扱いとすることで、子育てと仕事の両立を支援します。	児童青少年課	Ⅱ-2-(1)	66
(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	西部地域に子ども発達センターを補完する施設の設置を検討します。	子ども発達支援課	I-2-(1)	45

取組名	内容	担当課	施策分類	ページ
グループ指導	幼稚園・保育園・認定こども園等に通っている年少から年長児が、家庭や所属園で安心して過ごせるように小集団での活動を通じた支援を行います。	子ども発達支援課	I-2-(1)	44
高校生療育体験ボランティア	町田市内に在住する、もしくは町田市内の高校に在籍する高校生を対象に、子ども発達センターの療育を体験する「高校生療育体験ボランティア」を実施します。	子ども発達支援課	Ⅲ-2-(1)	76
交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。	教育センター	Ⅲ-1-(1)	73
子育てひろば巡回相談	子育てひろば等を通じて、発達に支援が必要な子どもを対象とした相談スキルの向上及び子育て支援体制の充実を図ります。	子ども発達支援課	Ⅱ-1-(1)	59
子ども発達センターの児童発達支援週1日通園（併行通園）	地域の保育園・幼稚園等に通園している子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	子ども発達支援課	I-2-(1)	43
子ども発達センターの児童発達支援週5日通園	発達に支援が必要な子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、地域の中で健やかに成長していけるように専門的な支援を行います。	子ども発達支援課	I-2-(1)	43
子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	子ども発達支援課	I-2-(1) Ⅱ-2-(1) Ⅲ-1-(1)	44 67 74
子ども発達センターの民間活力導入	子ども発達センターの（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設移転に合わせ、民間活力を導入します。	子ども発達支援課	I-2-(1)	45
個別避難計画の作成	災害時に自力で避難することが困難な重度の障がい児をはじめとする「避難行動要支援者」の避難を支援するため、「個別避難計画」を作成します。	子ども総務課、子ども発達支援課	Ⅲ-2-(1)	78
サポートルーム（特別支援教室）の実施	小・中学校全校においてサポートルーム（特別支援教室）を実施します。	教育センター	I-2-(2)	47
事業所ガイドブック	市内にある児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を紹介するガイドブックを作成・配布するとともにまちだ子育てサイトで公開します。	子ども発達支援課	I-2-(1)	44

取組名	内容	担当課	施策分類	ページ
児童虐待相談対応	虐待受理した0歳から18歳未満の要保護児童に対して、改善に向けた取組を実施します。必要に応じて専門機関やサービスの調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	子ども家庭支援センター	Ⅱ-3-(2)	71
就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	教育センター	I-2-(3)	51
重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト	地域で生活する医療的ケアの必要な重症心身障がい児(者)や医療的ケア児の居宅に看護師を派遣し、その家族が行っている医療的ケア等を代替えることで、その家族に一時的な休養を提供する事業を行います。	障がい福祉課	Ⅱ-3-(1)	70
出張相談	発達に支援が必要な子どもが、地域の集団の場で適切な配慮のもとに過ごすことができるように、各園からの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、集団場面での対応について助言します。	子ども発達支援課	I-2-(4)	53
障がい児者水泳教室	小学生以上で、障がいのある人を対象とし指導員が原則マンツーマンで付き添い、楽しい遊びや水慣れができるようにします。	障がい福祉課	I-1-(1)	40
障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで年間36回程度開催します。	障がい福祉課	I-1-(1)	39
障害児相談支援	障害児通所サービス及び障害福祉サービスを必要としている子どもが、相談支援専門員のケアマネジメントにより、適切にサービスの利用ができるように支援します。	子ども発達支援課	Ⅱ-1-(1)	60
障害児相談支援事業者懇談会	情報共有や連携強化を目的に、市内の障害児相談支援事業者が出席する懇談会を開催します。	子ども発達支援課	I-2-(4)	54
障がい者スポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。	障がい福祉課	I-1-(1)	39
障がい者スポーツ体験教室	市内の小中学校で障がい者スポーツの体験教室を行います。	スポーツ振興課	Ⅲ-2-(1)	76
進路先への引き継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引き継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	教育センター	I-2-(3)	51
地域公開講座	地域住民に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	子ども発達支援課	Ⅲ-2-(1)	76

取組名	内容	担当課	施策分類	ページ
地域子育て相談センター	マイ保育園(子育てひろば)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	子育て推進課	Ⅱ-1-(1)	59
地域参加支援	子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊びの場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。	子ども発達支援課	I-1-(1) Ⅲ-1-(1)	40 73
地域ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	子ども家庭支援センター	Ⅱ-3-(2)	71
通常の学級及び特別支援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置するとともに安定的な人材確保に努め、各学校の状況に応じた適正な配置を行います。	教育センター	I-2-(2)	47
特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数を踏まえて、特別支援学級を整備します。	教育センター	I-2-(2)	48
特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	教育センター	I-2-(4)	55
特別支援教育巡回相談員等による支援	学校からの要請に応じ、特別支援教育巡回相談員、専門家チーム専門員、特別支援教育専任相談員が学校を訪問し、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	教育センター	I-2-(4)	55
特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	特別支援教育に関する研修を全ての初任教員に実施し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。	教育センター	I-2-(4)	55
乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。	保健予防課	Ⅱ-1-(1)	58
バリアフリー基本構想に基づく地区ごとのバリアフリー化の推進	だれもが安心して移動や施設等の利用ができる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想における特定事業の進捗管理を行います。また、地区の状況の変化等を踏まえ、必要に応じて基本構想の見直しを行います。	交通事業推進課	Ⅲ-2-(1)	78

取組名	内容	担当課	施策分類	ページ
副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	教育センター	Ⅲ-1-(1)	73
ペアレントトレーニング	子ども発達センターの3・4・5歳児の保護者が、グループワークを通して子どもへのより良い関わり方を学び、子育ての悩みを解消し自信をもって子育てができるように支援します。	子ども発達支援課	Ⅱ-1-(2)	62
ペアレントメンター・カフェ	障がいがある子どもの子育て経験を活かして、同じような悩みをもつ保護者の話を聞いたり、情報提供等を行うペアレントメンター・カフェ（懇談会）を開催します。	子ども発達支援課	Ⅱ-1-(2)	63
保育園等での医療的ケア児の受け入れ	「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育園等に受け入れます。	子ども発達支援課、保育・幼稚園課、子育て推進課	Ⅱ-2-(1) Ⅱ-3-(1)	66 70
保育園等での障がい児の受け入れ	保育園等での障がいのある児童の受け入れについて、安全に受け入れができるよう、医療、保育関係機関と連携して実施します。	保育・幼稚園課	Ⅱ-2-(1)	65
町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	保育園・幼稚園、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	教育センター	I-2-(3)	50
療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上を目的に、市内の障害児通所支援事業者が出席する懇談会を開催します。	子ども発達支援課	I-2-(4)	54
療育記録ノート	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	子ども発達支援課	I-2-(3) Ⅱ-1-(1)	50 60
療育実地研修	子どもが通う施設の職員の発達障がい等に関する知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	子ども発達支援課	I-2-(4)	54
療育セミナー	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	子ども発達支援課	I-2-(4)	53

町田市子ども発達支援計画行動計画 2024～2026（第三期障害児福祉計画）

発行年月 2024年3月

発行 町田市子ども生活部子ども発達支援課

町田市中町 2-13-14 子ども発達センター内

電話 042-709-3455

FAX 042-726-0454

刊行物番号 23-86

印刷 庁内印刷

あそぼう☆そだとう☆そだてよう

いいこと
ふくらむ
まちだ

